

令和 2 年 3 月 4 日開会

令和 2 年 3 月 1 8 日閉会

令和 2 年

第 1 回定例会会議録  
(第 2 日目)

小豆島町議会

開議 午前9時28分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりくださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

日程に入る前にお断り申し上げます。

議席の配置を、ただいまご着席のように変更しましたので、ご協力をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（谷 康男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくため、5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

また、議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、2点につきまして質問をさせていただきます。

1つは、水森かおりさんの新曲「瀬戸内小豆島」を応援してはどうかというタイトルであります。

歌手の水森かおりさんが25周年記念曲の「瀬戸内小豆島」を2月18日に発売いたしました。歌詞はたきのえいじ、作曲はヒットメーカーの弦哲也氏で、歌詞の1番、2番、3番に小豆島が歌われているのは初めてのことであります。水森さんも、今年、この曲に力を入れて歌いますとのことであり、テレビなどの番組で全国に放送されるたびに小豆島のとてもよいPRになります。小豆島挙げて応援すべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 浜口議員から、水森かおりさんの新曲「瀬戸内小豆島」を、小豆島を挙げて応援してはどうかというご提案をいただきました。

新曲「瀬戸内小豆島」は、先ほど浜口議員もおっしゃったとおり、2月18日に発売が開始されまして、歌の舞台を瀬戸内、小豆島の美しい自然や懐かしい昭和の薫り漂う情景が目に浮かぶ作品となっています。

私も、先月25日に放送されたNHK番組の「うたコン」の中で、水森かおりさんが、小豆島を旅する映像や小豆島の自然をバックに「瀬戸内小豆島」を歌う姿を拝見し、水森かおりさんの小豆島に対する熱い思いを強く感じたところでございます。

水森かおりさんにつきましては、1995年に演歌歌手としてデビューをされまして、2003年に発売した「鳥取砂丘」は、第45回日本レコード大賞金賞など、それ以後も数々の賞を受賞されておられます。また、その年の第54回NHK紅白歌合戦に初出場を果たされてからは、ご当地ソングの女王として17年連続で紅白に出場されております。

昨年12月に、水森かおりさんのご当地ソングが「瀬戸内小豆島」というタイトルに決まったとの連絡を小豆島観光協会を受けてから、同協会におきまして、小豆島での撮影やPRの支援を行っていると同っております。

町といたしましては、小豆島観光協会と歩調を合わせまして全面的に応援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 歌でもって日本中にPRできる千載一遇のチャンスであります。町長は、小豆島と町民の代表として、早目に水森かおりさんや徳間ジャパンの人、この新曲の関係者と会って、小豆島のPRについて話し合っていたいただきたいと思います。そして、小豆島でのキャンペーンの実現を目指してほしいと願っております。これが1番目。

次、2番目の質問であります。

2番目は、新型コロナウイルスへの町の対応についてということのタイトルです。

中国の武漢市から広がったとされる新型コロナウイルスは、地球規模で広がりを見せております。安倍内閣総理大臣は、全国の小・中高校と特別支援学校に臨時休校を要請し、既に約1カ月間の春休みに入っております。卒業式に在校生と来賓のいない式は初めてのことであります。人の集うイベントなどの催し物は全国各地で中止となり、小豆島へ来る日本人、外国人の観光客も極端に減っております。今後の発生の推移を見て決めると思い

ますが、小豆島町で行われる4月19日のオリンピックの聖火リレーや5月24日のオリーブマラソン全国大会などの今後の行事についてどう対応するのか、お伺いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 浜口議員から、新型コロナウイルスへの町の対応についてご質問をいただきました。

いまだ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症は、見えない脅威との闘いとも言え、予断を許さない状況にあります。国においては2月25日に基本方針を示し、今後、一、二週間程度が感染拡大するかどうかの瀬戸際であるとして、小・中学校等を3月24日まで臨時休業とし、大規模なイベントや集会等は自粛するよう要請がありました。これを受けまして、本町においても2月26日に、私を本部長とする対策本部を設置し、国の方針に沿った基本方針を定めて全職員に周知したところでございます。

浜口議員ご質問の今後の行事の対応でございますが、聖火リレーにつきましては、全国組織委員会の方針では、各県実行委員会の判断に委ねるとしており、現時点では予定どおり実施するとのことでございます。また、5月24日のオリーブマラソン全国大会につきましては、他県等でのマラソン大会、イベントなどの動向や国の方針を勘案しつつ、しかるべき時期に開催の可否を判断したいと考えております。

なお、町のこれまでの対応につきましては、担当部長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、私のほうからは、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの町の対応についてご説明をいたします。

先ほど町長からも答弁がございましたように、去る2月26日に対策本部を設置しまして、国の基本方針を受け、多人数が参加する町主催の集会等は中止または延期とし、公共施設を利用した各種団体等による不特定多数が参加する行事等に関しましては、延期または中止を要請する旨の基本方針を全職員に周知し、各課において対応を進めてきたところでございます。

また、加えて、日々様相が変わる中、各課において本事案に対する問い合わせやその対応について、指定するファイルに各自で入力しまして、全職員が情報の共有を図るとともに、緊急かつ重大な事案につきましては、町長主導のもとスピード感ある対応をするよう喚起したところでございます。

これまで、本部設置以後、昨日までに対策会議を5回開催し、各課における最新の情報を共有するとともに、緊急性の高い情報は速やかに住民の皆様に周知するように努めてき

たところでございます。

現時点では、県内の感染者は発生していないものの、最悪の事態を想定し、国、県が示す方針等を注視しながら、迅速かつ適切な対応を図るように万全を期してまいりたいと考えております。

また、あわせて、私たち職員に、手洗い、うがいの励行を初め、風邪症状のある場合は十分な休息をとるなど自己管理も徹底してまいりますので、議員各位におかれましても、同様にご理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 甲子園の選抜高校野球全国大会が中止になり、世界保健機関、WHOは3月11日、世界的大流行のパンデミックを表明し、国会では3月13日、新型コロナ特別措置法が成立いたしました。総理大臣の判断で緊急事態宣言が出せることになりました。

3月12日現在で感染者は121カ国で10万5,000人、死者は5,000人を超えているそうです。ギリシャの日本への聖火リレーは途中で中止となり、トランプ大統領は、オリンピックを1年延期してはどうかという提案をしております。開催の権限を持つ国際オリンピック委員会のバッハ会長は、開催の判断はWHOの助言に従うと表明をいたしております。世界中で多数の人が集まる会合は中止となり、いつまで続くかこの騒ぎと不安になっております。世界は大不況に向かい、小豆島町も巻き込まれてしまうのか心配であります。町長の新型コロナウイルスの感染拡大についての見通しをお伺いしたいと存じます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今、浜口議員から新型コロナウイルスの見通しとおっしゃられましたが、私、そこまでの知見がございませんので、いつ終息するのか、今は本当にわからない不透明な情勢であるということでございます。

ただ、町といたしましても、観光立町でもございます。そういった中で、一刻も早く終息するように願っておるところでございます。いつごろという見通しは立っていないということで、ご理解いただけたらと思います。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 次、11番安井信之議員。

○11番（安井信之君） 私は、3点のことについてお伺いしたいと思います。

まず最初に、情報弱者に対する施策について。

国の来年度予算において、マイナンバーカードを普及させるために、総務省はポイント

を最高5,000ポイント、5千円相当を付与する政策を行おうとしております。来年度の確定申告においてもマイナンバーカードが必要となってくると伺いました。また、2021年3月より健康保険証としても使えるようになってきます。どうせマイナンバーカードが要るのであれば、ポイント付与があるうちに申請することが望まれてくると考えます。

そこで、住民の方へ情報提供が大変大切なことになってきます。あらゆる機会を通して情報発信に努めるべきだと考えますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員からご質問の情報弱者に対する情報発信の重要性について答弁をさせていただきます。

まず、マイナンバー制度につきましては、平成27年10月に施行されてから5年目を迎えております。マイナンバーを用いた情報連携の本格運用に伴い、行政手続に必要な住民票や税証明等、添付書類の提出が省略可能な事例も増え、徐々に制度が定着してきております。

その反面、マイナンバーカードにつきましては、利用機会が限られている、必要性が実感できないといった理由で普及に至っていないのが現状で、本町におきましても、マイナンバーカードの交付率は1割程度の状況でございます。

このような状況の中、今年度に入り、国はマイナンバーカードの普及をさらに進めていくための大きな2本柱といたしまして、安井議員のご質問にもありますポイントの付与、いわゆるマイナポイントの付与による消費活性化策と、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるメリットを掲げております。

この2点につきましては、いまだ未確定な部分も多いことから、現段階では、住民の皆様へ十分な情報提供を行うことはできておりませんが、今後、国の動きに応じて遅滞なく情報提供してまいりたいと考えております。

なお、マイナンバーカードの普及に向けての取り組みにつきまして、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 住民課長。

○住民課長（清水一彦君） それでは、私のほうから、マイナンバーカードの普及に向けての取り組みにつきまして答弁をいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、本町におけるマイナンバーカードの交付状況でございますが、2月末現在で申請件数1,764件、交付件数1,506件、交付率は10.2%となっております。昨年同時期からは1.48%改善はしておりますが、交付率は、香川県下で

16番目と低い状況でございます。

普及策としまして、まずは町職員に対してカードの取得を依頼したところではございますが、住民の方からは、マイナンバーカードの作り方がよくわからないといった声があることから、広報の3月号にマイナンバーカードの申請から交付までの手順について、改めて掲載させていただきました。

また、マイナンバーカードが普及しない一つの要因としましては、顔写真の準備が大きな妨げになっているのではないかと考えております。実際、写真を撮りに行けないために申請を見送っているといった声もお聞きします。

そこで、住民課の窓口におきまして、職員が無料で写真撮影を行い、そのままオンライン申請を行うサービスにつきましても広報の3月号に掲載し、既に実施しております。

さらに、4月からは、マイナンバーカードの交付と申請支援の窓口としまして、月1回の休日開庁及び週1回の夜間開庁を実施いたします。詳細につきましては、広報の4月号でお知らせする予定でございます。

また、マイナポイントの付与による消費活性化策とマイナンバーカードの健康保険証としての利用につきましては、これから詳細が明らかになってくると思われまます。

いずれにしましても、マイナンバーカードの所持が大前提となる施策でございますので、住民課としましては、引き続き交付のために必要な支援及びPRを行うとともに、それぞれの担当課と連携をとりながら、住民の方への速やかな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在、住民課では特設コーナーを設けて対応しておりますので、議員の皆様におかれましても、マイナンバーカードの普及促進にご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） インターネットでちょっと調べると、マイキーIDの設定支援実施状況というふうなところがありまして、小豆島町では、県下で一番遅い2年6月からというふうになっております。ほかの自治体は4月から、土庄町やって4月からというふうになってます。

そういうふうな、ある程度わかり切った住民に有利な情報なりは、前もってやっていく必要があるのかなと思います。高松市では、もうこういうふうなチラシが配られてます。実施する予算を組むに当たっても、来年度予算で予定されておることを加味して、ある程度予算を組んでいます。

今回、総務省のほうで、そういうような予算が組んでいるというふうな情報が入った時点で対応すべき問題だと思います。早目に情報を公開するということは、住民にそういうふうな考えをもたらすというふうになってきますんで、その辺はどういうふうに考えておりますか。ちょっと時期が遅過ぎるん違うんかなというふうに思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員のお話の中で、6月から支援ということですが、今現在でも、既に小豆島町では、窓口に来られた方にはマイナポイントの設定支援というは行っております。ただ、調査の段階で6月に回答したということですが、早目の対応は実施しているところでございます。

そういった中で、今後におきましても、マイナポイントの付与は本当に見えないところもあります。ですから、住民にご説明、情報提供する中で正確な情報をお伝えしたいと思っておりますので、情報収集に努め、早目な対応をしていきたいというふうには考えております。よろしくをお願いします。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 今回の総務省のポイントも早い者勝ちというふうなことを伺っております。できるだけ早いうちでの情報提供というものが、住民に対しての恩恵に当たると思いますんで、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の特別支援学校開校までの障害者教育について、町長、教育長に伺ひます。

障害児の保護者の方から、小学校卒業後の進路について伺ひました。義務教育において小学校から中学校に進学するに当たって、障害児童を持つ保護者にとって大変ご苦勞をかけている実態がありました。それというのは、教育委員会、学校からのアドバイスはほとんどなく、保護者の方が足しげく問い合わせを中学校、支援学校にすることが必要だったと伺ひました。

事前に調整を教育委員会が行うことが義務教育では求められると考えますが、教育長はどうお考えですか、伺ひたいと思ひます。また、遅れていると考える障害者福祉施策をどう行おうと考へているのか、町長のお考へをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から2点のご質問をいただきました。

私からは、2点目の今後の障害者福祉施策についてお答えをいたします。

障害者施策につきましては、施政方針で申し上げましたとおり、障害の有無にかかわら

ず、誰もが安心して暮らすことのできる、ぬくもりと希望の島づくりを目指し、学ぶ場、暮らす場、働く場、それに、触れ合う場の充実に取り組んでいるところでございます。

また、令和2年度におきましては、令和3年度から3年間を計画期間といたします障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定することとしております。今後の施策につきましては、広く意見を聞きながら一層の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

なお、障害のある児童の小学校卒業後の進路等に関するご質問につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 私からは、障害のある児童の小学校卒業後の進路についてのご質問に答弁いたします。

中学校から香川県中部養護学校等の特別支援学校に進学することが選択肢となる場合には、1学期の段階から月1回程度、教頭や担任が保護者との進路面談を行い、将来的な高校進学も見据えて、特別支援学校や中学校の特別支援学級の学び方について丁寧な説明を行っております。特別支援学校などの見学の希望がある場合には、見学先との連絡調整だけでなく施設見学にも同行をしております。

その後、毎年10月に開催する教育支援委員会において、障害の状態や学校での状況、医師や臨床心理士の意見を踏まえて、本人の就学先である学びの場が、通常学級、通級、特別支援学級、特別支援学校のいずれかに相当するかを総合的に判定しております。ここで特別支援学校の判定になった場合でも、中学校の特別支援学級に進学することも可能ですので、最終的には保護者の方の判断で決定していただくこととなります。

進学先が香川県中部養護学校等の特別支援学校になる場合には、寮に入るか、高松まで通学することになりますので、保護者の方には不安が大変大きいものと思っております。このため、小学校でも相談に応じておりますが、学校生活や寮生活または通学等の不安を解消するために、具体的な対応については、直接、特別支援学校に問い合わせをしていただく場合もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、保護者の方の経済的負担を少なくするため、通学費については、特別支援学校からの補助もありますが、自己負担となる額については町費単独で通学費の補助も行っております。

以上のように、適切かつ丁寧な対応を心がけておりますが、進学までの相談だけでなく、進学後においてもご相談等があれば、教育委員会において適切に対応したいと思いま

すので、ご理解をいただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） これは私が伺ってきた範囲での話ですが、教育委員会へお問い合わせしたときには、担当は、わからないというふうなことを言われたというふうに聞いております。最終的には、ひまわりのほうの支援の奉仕の方がそういうふうな部分を知って教えていただいたというふうなことを耳にしています。

また、中学校のほうに相談に行っても、障害児というふうな形で、邪魔者が来るような言い方をされたというふうなことを伺っております。いうたら、来てもええですけど、対応は、そんなうまいことできませんよというふうな形。

そうふうな部分で、教育委員会のほうやったら、最初に障害児がおるということは認識しておりますので、その辺の中の調整なりを、きちんと学校内としてもらわないと、保護者の方が行った場合、なかなかうまく対応してもらえないという実態がありますので、その辺はどういうふうにお考えですか。今、きちんとやっています、やっていますですが、実際はそういうふうにはなっていないという事実となっております、その辺、どういうふうにご考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 今、安井議員のほうからご指摘がございましたが、中学校から特別支援学校に進学することが選択肢となる場合は、小学校6年のときから特別支援学校相当という判定を教育支援委員会で受けていることだと思います。

先ほども言いましたけど、1学期の段階から特別支援学級の担任、教諭、教頭のほうで進路先についてのご相談をきちっとしておりますし、先ほど教育委員会にお問い合わせがあったということの具体的内容がわかりませんが、それは小学校のほうで十分対応しておりますし、特別支援学校と中学校にもきちっと伝えているというふうに確認をしております。

中学校のほうで、多少保護者の方と教員の対応で行き違いがあったように思いますが、現実には、中学校でも特別支援学校相当の生徒さんを中学校の特別支援学級で実際に受け入れてもおりますし、ただ、特別支援学校と中学校の特別支援学級の学び方の違いについて、支援の仕方については説明したものだと思っております。そのあたりの説明の仕方が、多少保護者の方と行き違いがあったのではないかとと思いますが、担当者のほうで確認した範囲で、きちっとその小学校のほうで対応はしているものと思っています。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） その辺は、捉え方によって水かけ論的なことになると思います。また、障害者福祉計画の見直しという形ですが、計画は計画であって、実行するほうが重視されると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、商工会のポイント制度と自治体ポイントの共用をとということで、地域の商店が疲弊している中、行政のてこ入れは大変重要となってくると考えます。商店の維持は、高齢化社会に突入している町にとっては、あらゆる分野で大きく関与していると考えます。

以前、商工会のポイント制度が復活する際に、町のポイント事業と一緒に行ってみたらと提案しましたが、町のお金が他市町へ流れるおそれがあるからできないとのことでした。しかしながら、島外へのポイントの移行がほとんどないという報告があり、町の心配が取り越し苦労であったようであります。町を元気にするためにも共用すべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から、町を元気にするために商工会のポイント制度と現在町が実施しているポイント事業を共用してはどうかというご質問をいただきました。

議員のおっしゃる町のポイント事業とは、健康ポイントをためて商品券を交付する事業や住宅リフォーム促進のための商品券助成のことかと思ひます。共用することができれば、確かに利用者の利便性が向上し、町内消費拡大につながるかもしれません。

しかしながら、商工会のポイント制度は、ポイントの流出の可能性がある一方、現在実施している商品券事業につきましては、町内のみでの使用可能であることから、確実に町内の商店で消費されることとなります。

今回のご指摘にあります島外へのポイント移行がほとんどないという点につきましては、昨年10月からの運用でございまして、5カ月間の実績しかないため、現時点での検証は難しく、現在の商品券事業のほうが有効であると考えております。

今後の動きに注視し、小豆島町の地域経済の活性化につながるよう幅広い視点で検討してまいりたいと思ひます。

なお、商工会のポイント制度及び5カ月間の実績について調査しましたので、それらを踏まえた詳細につきまして、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） まず、商工会のポイント制度についてでございますが、お買い物100円に対して1ポイントが付与され、付与されたポイントは1ポイント1円と

して利用できるものとなっております。

運用開始から5カ月間の実績を確認しましたところ、性質上、正確なポイントの流入出が把握できないため推定にはなりますが、現時点でのポイントの流入出の差は少なく、多くが町内で循環しているポイントであることが確認できました。

しかしながら、何度も申しますが、5カ月という短い期間においての実績であることや、実際には高松市商店街を中心に島外で利用できる店舗が約370カ所存在することなどから流出の可能性は大いにあり、今後も継続して検証する必要があると考えております。

次に、町のポイント事業と商工会のポイント制度を共用する場合の費用について、地元商店や他の自治体の事例をもとに説明をいたします。

現在、町で実施している健康ポイント事業においては、獲得累計ポイントに応じて町商品券への交換を行っております。当然、商品券という紙媒体からポイントへの電子化が必要となりますので、ポイント付与のための端末を備える必要があり、1台につき月額2千円の端末通信費相当額の費用が発生いたします。

また、付与するポイント数に応じて、ポイント制度運営事業者に対する手数料負担が発生いたします。地元商店については、1ポイント付与するごとに別途1円の手数料負担が発生しますが、自治体については、手数料の割合を低く設定されておりまして、県内で実施している高松市の例で申し上げますと、1ポイント付与するごとに0.1円の手数料が発生する仕組みとなっております。これは、自治体がどういったことにどれだけポイントを付与するかによって割合が変わってきますので、一概に費用を算出することはできません。

これらのことを踏まえますと、町長も申しましたとおり、現段階では、商品券事業のほうが町内の消費喚起におきましてはより有効であると考えております。今後の動きや費用対効果等を十分に検証してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 私が商工会に確認して島外で使われた事例いうんは3件。コンタクトレンズが2件、それとあと一つ何かあったと思います。こういうような状態ですんで、ほとんど島で使われとるというふうなことです。また、高松市のほうからこちらへ帰って、ポイントを使われて出ているということで、ほとんど変わられていない、そういうふうな結果になっていると思うんです。この辺を考えると、こっちのポイントがよそへ出ていくというふうに考えるのは、ちょっと無理があるのかなと考えます。

ある程度、ポイントというのはありますけど、今は健康ポイントですけど、これから高齢化が進んで、家に引き込まってというふうなことになると思いますと、いろんな社会教育内で講演をやって、そういうふうに出てきたらポイントがつくと、そういうようにしていくと、外へ出ていくというふうな形になってきますんで、ともに老人の対策にもなりますし、そういうような部分が幅広い形になってくると思いますんで、その辺をこれから検討していくほうが、よりいい考えかなと思いますけど、その辺はどう思いますか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 当然、健康ポイント制度の拡充等々についても検討してまいりたいと思っております。

ただ、今現在においては、紙媒体の商品券のほうが有効であろうと判断をしております。ただ、商工会の状況を見ながら、ポイント制度の状況も見ながら検討していきたいと思っております。

ただ、先ほど課長答弁にございましたが、高松市内で約370店もの店舗が利用可能であることは、当然、流出も想定されるということで、そのあたりも十分に検討させていただきながらポイント制度を有効に実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） そういうふうないろんな角度の中で、島の商店を堅持させていくという形の影響が大きくあるというふうなことになれば採用していくというふうな形がいいんですか、そういう考えと、とっていいんですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 十分に検証させていただいて、状況を見て判断をさせていただきたいということでございます。結果は、その検証結果に応じて考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 今後とも、こういうような形で町内を元気にしていく、また高齢者の外出を促進していくというふうな形で、そういうようなポイントなりを使っていてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 次、3番大下淳議員。

○3番（大下 淳君） 私からは、2点ご質問を申し上げます。

まず1点目であります、情報発信力の強化をということでお尋ねいたします。

現在、行政が行っております情報発信は、住民への行政情報の提供を初め、内外に広く町を知らしめるものであります。住民福祉はもとより、町の紹介、また近年では、ふるさと納税や移住促進などの見地から一層その重要性が指摘をされているところであります。

さらには、SNSでありますとかLINEなどの広がりもあり、情報発信はますます多様化をしている状況にあるようでございまして、小豆島町では、この情報発信について、どんな方法で取り組まれていくのか、お伺いをいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大下議員から、多様化する情報発信の取り組み、またその方法についてご質問をいただきました。

瀬戸内国際芸術祭の開催をきっかけに、小豆島を含む瀬戸内の島々が多くの人でにぎわうようになりました。地域の皆様の多大なご協力はもちろんでございますが、アメリカのニューヨーク・タイムズやナショナル・ジオグラフィック・トラベラーなど世界的に影響のあるメディアに取り上げられたことなどにより、ますます国内外から注目を浴び、瀬戸内、小豆島の認知度は格段に高まっていると感じております。

このような状況の中、町の情報発信は今後ますます重要になっていくということを考えております。大下議員と同様の考えでございます。今年度は、約14年ぶりになるホームページのリニューアルを行い、本体サイトと観光サイトを一新するとともに、子育てサイトを新設をいたしました。

ホームページにつきましては、24時間年中無休で開いている小豆島への入り口であり、人と町をつなぐ重要な場所として位置づけ、速報性と新鮮さを大切にしながら、町の情報をきめ細やかに発信していきたいと考えております。

さらに、SNSにつきましては、既にフェイスブックを運用しておりましたが、ホームページのリニューアルに伴い、新たにInstagramとツイッターの運用を開始いたします。Instagramにつきましては、一般の方から写真を投稿していただき、観光サイトに掲載する企画も始めてまいります。また、ツイッターは、その拡散性から、主に防災、緊急情報の発信に活用していきたいというふうに考えております。

一方で、広報紙につきましても、重要な情報発信の手段であり、誰もが見やすい広紙誌を目指し、表紙デザインの見直しやユニバーサルデザインフォントへの変更なども行っており、今年度は香川県広報コンクールで優秀賞をいただくことができました。

今後におきましても、ホームページと町広報を情報発信の両輪と位置づけ、お互いのよ

さを生かしながら、公平、公正、正確、迅速を常に意識し、よりよい広報の実現を目指し、町の魅力向上を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） ホームページにつきましては、ウェブの利用ということでございまして、瞬時にして世界に情報が駆けずるということでございまして、その速報性と新鮮さという大きなメリットがあるわけでございます。また、半面、ホームページにつきましては、見やすさはもちろんですが、情報量の多さということもありまして、検索のしやすさと情報の新鮮さが求められるものであります。

今後大いに活用が見込まれますが、半面、インターネット環境のない人には不便な存在となってまいります。それを補うものとして、紙ベースの広報紙が欠くことのできないものであります。住民の4割が65歳以上の小豆島にありましては、何よりも必要なものでありますし、若い世代にも読まれているものであり、最も身近なものであるということが言えるかと思えます。

このように、ともに欠くことのできないホームページと広報紙を中心としての情報発信をされておるところでございますが、その費用対効果あるいは住民の反応についてはどのように考えているでしょうか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 大下議員のほうから、ホームページと広報、これは重要ですよというご質問と、それからその効果あるいは住民の方の反応ということでご質問をいただきました。

まず、ホームページでございますけれども、こちらにつきましては、何よりも、より多くの方にご覧いただくというのが何よりの効果かなと思っておりますので、アクセス数、こちらは常に監視しながら、よりよいホームページを目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、やはり財源ということも大事な視点になりますので、バナー広告、こちらを積極的に展開してまいりまして、収入の増加に努めたいというふうなことも考えております。

それから、住民の方の反応につきましては、日々の業務、こちらの中で住民の方の声を幅広く拾っていきたい。それから、もちろん議会からのご提言でありますとか、自治会、公民館あるいは学校など、さまざまな場所でいろんな意見を聞きながら紙面の充実、こち

らに取り組んでいきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） ホームページにつきましては、他の機関でもよく見られるわけですが、古い情報がいつまでも掲載されていたり、真に知りたいことが見つけられなかったり、また、そのために検索が難しかったりという事例も多々見受けられることで、かけたお金が十分に活かされていないということが多々あるのではないかと思います。

また、広報紙にありましては、現在、月1回の発行が多く市の市町村がそうだろうと思えますけれども、タイムリー性はやや弱くなりますが、すぐ近くに置いてもらえるといった点もあるし、ホームページ、広報紙ともに、それぞれのよさを生かして情報発信に努めていただきたいところですが、こうした情報発信について、方法論として、何を、どのように発信するのが大変重要になってまいります。しっかりと見て、読んで、理解をしていただくということに尽きると思います。

特に広報紙にありましては、印刷ものでありますことから、発信に当たっては、方針と申しますか、編集会議と申しますか、そういったものを経て行われているのでしょうか。また、スキルアップについて、どういうふうに取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 大下議員から、広報、ホームページの運用に当たって、どういった方針と申しますか、どういったやり方でやっているのかというご質問、それからスキルアップ、どのように考えているかということでございますが、まず、今回リニューアルしたホームページにつきましては、携わる全ての職員を対象にし、専門家を招いての研修会、こちらのほうを開催し、より見やすく、あるいは検索が容易になるように心がけてリニューアルを行いました。

それから、先ほどご指摘があったとおり、情報が古くなった場合、こちらにつきましては、必要のないコンテンツは削除をいたしたところでございます。

それから、新しく導入いたしましたホームページ、こちらはCMSという機能を備えておりまして、掲載期間を設定できるような仕掛けにいたしております。常に情報の新鮮さ、こちらを保っていきたいというふうを考えております。

それから、次に広報ですけれども、編集方針でございますけれども、毎月、課内で作成開始に当たり、方針の打ち合わせをさせていただきます、編集会議みたいな形で行っておるところでございます。

それから、スキルアップにつきましては、今後、各種の研修会あるいはほかの団体、そちらも参考にさせていただきながら、より充実を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） こうした質問をいたしましたのも、毎月広報で個人的に思うことがあって申し上げた次第です。

つい2月号の話になりますが、1月2日、3日は、皆さんご案内のとおり、箱根駅伝が開催されまして、小豆島出身、中央高校と小豆島高校ですが、2人が箱根を走りました。

この箱根駅伝は、1920年に始まった歴史ある大会でありまして、地方の離島——小豆島かつ公立の中学校、高校を経て大舞台へ駆け上がったということは、まずあり得ないことではないかと思っております。この事実を掲載することによって、過疎と少子・高齢化に悩む小豆島に元気と勇気を与えてくれることになったなど私は思っておりません。

それは、2月号の見開きは、児童・生徒の活躍が掲載されておりました。本来ならば、見開きの2ページ、3ページに、この箱根を走った2人を掲載させて、さらに次のページの開いたところの4ページには小豆島中央高校、そして5ページには小豆島中学校、ともに全国大会に出たところでありますから、4ページにわたって陸上を通しての活躍、これが読まれるものになったわけでありまして、これを引き金にすれば、先ほど町長も申されましたが、広報コンクールで優秀賞をもらった、7月号だったと思いますが、この箱根を記事にしますと、恐らく最優秀は間違いなくとれたでありましょうし、また全国に出ると入賞は間違いなくこの市町村もまねできないものです。

個人としての思いも申し上げましたが、今後とも町を感動させる勇気を与えていただく紙面の作成を目指して、さまざまな機会を捉えてスキルアップに取り組んでいただきたいとお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

続いて、水田農業の支援をということについてご質問をいたします。

現在、農業においては、従事者の高齢化や後継者不足などで離農が進み、耕作放棄地が増加しています。中でも、水田については特に顕著な傾向が出てきています。米は主食と言われながら、安い価格での米価設定や食生活の変化による米離れなどで生産意欲の減退が起きていることと、近年では鳥獣被害による耕作の放棄等々、水田の荒廃はとどまるどころを知りません。

水田は、春夏秋冬という日本の自然の理にかなった米づくりを支えるとともに、水田管理を初め、棚田のように景観保全にも大きな役割を果たしているところです。日本は、国

土がもろく、地震や雨が強く斜面の急なところがたくさんあります。年間約2,000ミリの雨が降るたびに山を崩し、土砂を流し、地形を変えていきます。しかし、田んぼがあることで土砂の流出を防ぐことができます。

田んぼは、ダムの内蔵の水を受けとめ、かつ土砂も受けとめて、下流に流さないようにしています。そして、このことによって、川や海が汚れることを防ぎ、生物への悪影響を防いでいます。

近年は、各地で大きな災害が発生しています。豪雨や強い台風などが主な原因ですが、一方では、荒廃した田んぼや農地が、その機能を発揮できず、自然を守り切れなくなっていることも否定できないとも言われているところです。

また、一般に農産物は、苗を植えて大きく育て、収穫するというサイクルですが、水稻に関しては、苗づくり、田おこし、田植え、水の管理、施肥、防除、草取り、糖づくり、乾燥、精米といった作業が連綿と続きます。そして、それぞれに大きな手間と労力、作業機械が必要になるところです。さらに、世界一高いと言われる農薬や肥料を含め多額の費用がすげ込まれ収益性は決していいものではありません。また、農業機械の故障などが発生すれば、利益などはかけらもありません。

米はつくるよりも買ったほうが安いと言われますし、誰もがそうだと思っています。しかし、耕作者のほとんどは、荒らすわけにはいかないとの考えから耕作を続け、環境の保全に努めているのが実態ではないでしょうか。

地区によっては、みずからの農地だけでなく、耕作放棄地をも請け負う組織農業者の運動もありますが、耕作者の多くは高齢者です。もう5年先が見通せないところまで来ていると思います。作業の簡素化や効率化、機械の共同利用、経費の節減化など必要な対策を講じることに待たなしの状況にあると思います。

こうしたことを背景として、町では、景観保全の観点を含め棚田の保全に取り組まれているところですが、町内には、ほかにも安田、二面、吉野に水田地帯があります。いずれもが平野部にありまして、関係者の努力により、農地環境の維持と景観保全に寄与されているところですが、耕作放棄が増えつつある現在、予断を許さない状況にあります。

それぞれ地域で実践事業の違いはありますが、自然環境を守ることはもちろん、農業の維持や水田の保全のために、こうした地域や組織農業者に支援が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大下議員から、水田農業の支援についてご質問をいただきました。

た。

当然、水田というのは、農業の多面的機能では十分に理解しておりまして、その棚田につきましても、景観保全もありますし、原風景を残すというふうな取り組みへ変わっているところがございます。

ただ、大下議員ご指摘のとおり、本町の農業は、従事者の高齢化や担い手不足、後継者不足から耕作放棄される農地が増加するなど非常に深刻な状況にあります。そのためにも、水田地帯も含めた農地利用について、関係者が一丸となって地域の農業にどう取り組んでいくか、しっかりとした見通しを立てることが本町の農業の明るい未来につながります。

そのもととなる計画として人・農地プランがございます。本町においては、まだ進められていないのが現状ですが、今後、このプランの実質化に向け、地域の話し合いに基づき将来方針を作成し、水田農業など地域の実情に合った支援を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 大下議員のご質問にお答えします。

町長の答弁でもありましたが、人・農地プランは、今後の地域農業の中心となる経営体、地域における将来の農業のあり方などを定め、市町村が公表するもので、平成24年に開始されております。本町では池田地区と内海地区の2つの地域でこれを作成し、毎年更新はしていますが、プランの実質化に向けた取り組みに当たっては、対象地区の農地利用に関するアンケート調査を実施し、その調査や話し合いを通じまして、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を地図により把握していきます。そのプロセスを経て、集落ごとに、今後、5から10年後の水田地帯も含めまして農地利用を担う中心経営体等に関する方針を決めてまいりたいと考えています。

その中で、水田農業への支援につきましては、国や県などの経営所得安定対策による産地交付金等の活用や農業機械整備及び農産、園芸関係の生産振興への圃場事業と、オリーブなど園芸品目や集落での鳥獣害対策など、小豆島らしい集落営農を推進する県単の地域を支える集落営農推進強化事業などのほか、新規就農者支援などの担い手確保や経営規模拡大に向け農地機構を活用しました農地の集積並びに県単の荒廃農地等利活用促進事業など各種の補助事業等を複合的に推進しまして、町地域農業再生協議会水田部会など関係団体とも連携しながら、水田農業などの地域の実情に合った支援を図ってまいりたいと考えて

ていますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） 支援と申しましても、実態が各地域それぞれ自治体の違いがありますので、何をすればよいのか、何が効果的かという非常に難しいと思います。日本におきましては、他の地域でもいろんな支援がなされておることは承知をしておりますが、果たして、こうした支援、その地域で効果があるのか、なかなか見通せないところであります。

その対策としては、まずは、それぞれの地域との話し合いの場を持って、何が課題で問題であって、何ができるかということから話を始めていく必要があると思います。水田農業の維持や次の世代への伝承がうまくいくように、早急に対策を講じていかなければなりません。

各地域も、そうした話し合いには必ず応じてくれるものと確信をしております。町だけでなく、普及センターまたJAなどの機関もあります。ともどもに協力しながら取り組んでいきたいと思いますが、そのお考えについて伺います。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 大下議員ご指摘のとおり、町の再生協だけでは難しく、地域におります農業委員や農地利用最適化推進員及び県の小豆農業改良普及センターやJAなど関係団体とも連携しまして、それぞれの地域と話し合いの場を持って、集落ごとの5年から10年後の農地利用を担う中心経営体等に関する方針を決めていくとともに、水田農業などの地域の実情に合った支援を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、農業従事者の多くが高齢者であり、そしてその中心になる人は前期高齢者であります。本当に待ったなしの状況であると思います。今なすべきこと、そして今できること、その対策を確立し、その維持、また水田の保全がかないますことをお願いをして質問を終わります。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（谷 康男君） 9番森崇議員。

○9番（森 崇君） 私からは3問質問をいたします。

最初に、小豆島町小学校のトイレ改善についてでございます。

小学校のトイレの改善が強く求められていると思います。柴田議員が改善の必要性を強調されておりましたが、その必要性を知るべきでございます。

先日、日本教育新聞に問い合わせをしたら、すぐファクスで資料を送ってきました。文部科学省、平成28年11月10日、公立小・中学校施設のトイレの状況調査の資料でございます。調査対象は、全国の公立小・中学校施設にあるトイレのうち、児童・生徒が日常的に使用するトイレの洋便器、和便器の状況でございます——校舎、体育館、武道館、野外トイレ、多目的トイレなどでございます。それと、今後のトイレに対する学校施設者の方針などでございます。それによりますと、全国のトイレの全便器数は約140万個でございます。洋便器が61万個43.3%、和便器は79万個56.7%でございます。

トイレ整備に対する教育委員会の方針も聞き取りしており、各学校は和便器よりも洋便器を多く設置する方針の学校が85%だったそうでございます。1,799自治体のうち765自治体42.5%が洋式化率90%以上を目指しております。241自治体13.4%が洋式化率80%を目指し、572の自治体29.3%が洋式化60%を目指しております。193自治体10.7%が洋式化50%を目指しているそうでございます。

今の子供たちは、家庭は全て洋式のトイレとなっていますので、生徒さんは洋式のトイレに並ぶそうでございます。東京オリンピック開催に合わせてできた当時の新幹線のトイレが洋式になってもう半世紀が過ぎました。また、日産にいたゴーン被告の刑務所にも洋式のトイレがございました。和式は時代遅れだというふうに思います。

2月5日に開かれた小豆島総合教育会議には、児童数の推移と学校規模のことが中心で、トイレのことは触れられておりませんでした。町長の施政方針の教育文化のまちに、子供たちという言葉が10回ほど出てまいります。災害時支援船活用の9ページですけど、りつりん2号にも身体障害者用の洋式トイレがございました。早期に取り組むべきと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 森崇議員から、小学校のトイレの改善についてのご質問をいただきました。

まず最初に、各小学校のトイレの使用状況についてでございますが、高学年になれば和便器も使える子供たちが多くなりますが、低学年、特に1年生は洋便器を使用する児童が

多くなっています。また、利用状況は、昼休みに一時的に並ぶという状況はありますが、休み時間内にトイレが終わらないという状況にはないというふうに報告を受けております。

また、本町の学校のトイレの設置状況につきましては、中学校は1カ所に1基が和便器、その他は全て洋便器を設置しています。一方で、小学校では、中学校と逆で、1カ所に1基が洋便器で、他は和便器となっているとともに老朽化も進んでいますので、ご質問にあるように、小学校のトイレ改修は大きな課題と捉えています。

このため、令和元年度に苗羽小学校の1階トイレを改修し、男子・女子トイレとも和便器は1基のみで、それ以外は全て洋便器とし、また、障害のある児童に配慮した多目的トイレも1基設置しております。さらに、令和2年度におきましては、星城小学校の1階トイレを改修するため、当初予算に計上したところでございます。

各学校の建築年数が相当経過する中で、できるだけ快適な学校環境を確保する上で、今後も低学年が利用するトイレを優先的に、また施設の老朽化が進んでいる学校から、順次改修したいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 小豆島町で洋便器が幾つで、全体です、和便器が全部で幾らぐらいになるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 小学校の校舎内におけるトイレの数です。

4小学校全部合わせて、洋便器が39基、和便器が79基、合計で118基でございます。パーセンテージでいきますと、洋便器数が33.1%になってます。

ちなみに、中学校のほうは、洋便器が29基、それから和便器が12基でございますので、合わせて41基ということで、71.7%ほどが洋便器ということでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） これ、こんなんですけど、この間、3月1日に発行してされているんです。水洗トイレが古代にもあったと、うそやろうと僕は思ったんです。これを見ると、人が住んどって、こっち側の水がずっと流れるところにトイレがあったということは、後は読んでないんですけど。だから、遅過ぎとる、もうできることをしないだけであって、学校の生徒さんのことを考えても、早くやるべきだというふうにも思います。

町長の所信表明の中で、今すぐ取り組むべき事項とかいうのがありますんで、ぜひともそういう意味では、ゆっくりしているとは言いませんけども、積極的にやってほしいとい

う要望です。これ町長お願いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 当然、施政方針にも書きましたように、今すぐに取り組むべき事項の一つはトイレの改修かなとは思ってますので、毎年度、中学校は取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 次に参りたいと思います。瀬戸内海の栄養不足についてでございます。

2月17日の四国新聞の16面、社会面に、瀬戸内海栄養不足で不漁と記載されておりました。読みますと、イカナゴ漁など不漁が続いていることについて、兵庫県の水産技術センターが、栄養塩と呼ばれる海中の窒素やリンの減少が主な原因とする調査結果を科学的に裏づけております。この水産技術センターの分析を、町は我が事として受けとめる必要がございます。栄養不足によって魚の餌となるプランクトン減少が原因と予想されておられます。仮に1990年、これは新聞にですけど、20年前ですけど、その当時レベルの栄養塩を数年間維持すれば、イカナゴの漁獲量というのは現在の2倍になると結果を得ています。

以前の議会で、小豆島町日方の海岸から貝がなくなったことを質問したとき、小豆島町だけで瀬戸内海をきれいにすることはできませんとの答弁でございました。兵庫県議会では昨年10月、プランクトンの栄養素となる窒素やリンの海中濃度を高めることを目指す改正条例が成立し、兵庫県は、瀬戸内海の水質改善を掲げた瀬戸内海環境保全特別措置法改正に向けて国と協議するそうでございます。

少し古い資料でございますが、瀬戸内海環境保全特別措置法の対象区域13県の人口は国の28%であり、約3,000万人となっております。兵庫県議会の決定をきっかけに、小豆島町も瀬戸内海の魚を増やすため、関係する県や市町と一緒に行動できるチャンスが来たと思っております。どうでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森崇議員からのご質問にお答えをいたします。

かつて高度経済成長期の瀬戸内海は、水質汚濁が進み、瀬死の海と呼ばれるまで悪化しておりました。その対策として、森議員がおっしゃられた瀬戸内海環境保全特別措置法を初めとして、さまざまな法律による規制によって瀬戸内海の水質は改善が進んでおります。

しかしながら、近年は、漁獲量の減少やノリの色落ちなど新たな課題が浮き彫りとなっ

てきております。その原因の一つとして想定されておりますのが、海水中の栄養塩の濃度が減少した状態、いわゆる貧栄養化と呼ばれる新たな水環境問題であり、それに伴い良好な藻場あるいは干潟が減少し、深刻な状況になっております。

過去の答弁でもありましたように、瀬戸内海の環境問題、水質、海水温の上昇、また底質等の環境保全問題は、小豆島町だけで取り組んでも限界がございます。町といたしましても、県を初め、関係機関の動向を注視してまいりたいと考えています。

詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 森崇議員のご質問内容ですが、兵庫県で進めている貧栄養化等の水質改善対策に向けた取り組みが小豆島町においても必要ではとのことだと思います。

今日の瀬戸内海は、昭和53年の瀬戸内海環境保全特別措置法の改正によりまして、きれいな海を取り戻しつつありますが、豊かな海とは言い切れない現状です。

ご質問内の新聞記事によりますと、兵庫県では、近年の漁業の不漁の原因は栄養塩不足が主な原因と裏づけしまして、令和元年10月に、瀬戸内海の海域において良好な水質を保全し、かつ豊かな生態系を確保する上で望ましい栄養塩類の濃度の水質目標値、下限値を定めております。

また一方で、瀬戸内海は日本最大の閉鎖性海域でありまして、その水質を鑑みますと、平成27年10月には瀬戸内海環境保全特別措置法の一部が改正、施行されました。この施策は、規制の措置のみならず、藻場や干潟等の沿岸域の環境保全、再生等、豊かな海とするための取り組みを講ずることを基本理念としています。

小豆島町におきましては、この施策の取り組みの一つとしまして、海洋ごみ問題への対策として海底堆積ごみ回収事業等の実施、カワウによる魚類の食害を軽減するためカワウ食害対策事業の実施、さらには町内の漁協が実施しております種苗放流事業に対して補助をしております。また、小豆島町漁業振興協議会におきましても、漁業の振興策を検討協議していきたいと思っております。

町長の答弁でもありましたが、海的环境は、町だけで解決できる問題ではないと考えています。今後も、県を初め、関係機関や漁業関係者、各専門分野の方々に働きかけをしまして協力を仰いでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 確かに僕、もう少し若いときに、高松に行く時、海が茶色やった

んです。茶色でも入って、今は少しきれいになってますけど、この論理は大事だと思う。僕ら子供のときの話ですけど、あの戦争で機雷が瀬戸内海にぼおんと落ちよんやから、鉄の船なんか通ったら爆発するというんで、瀬戸内海がきれいになったのも、先輩たちがそうやって何か通して爆発させてきれいになっただけです。魚は随分とれる。よくなったんですけど、今となっては、魚というより貝もとれんと。確かに、言葉は悪いけど、貧乏人が貝をとってたんぱく質をとりよったんやけど、それもとれないということですから、ぜひ。今、聞きよったら、対策委員会的なやつを瀬戸内海沿岸の各県で取り組んだらいいんだと思うんですけど、問い合わせをしてもらえませんか。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 町のほうでも、小豆島町漁業振興協議会がありまして、その中に県の方もアドバイザーとして入ってますので、そういう方とも協議検討しまして県のほうの働きかけをしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 私個人は、県に問い合わせたいと思います。今話した芸術祭やって、表題は海の復権でしょう。そういうことを考えても、瀬戸内海をきれいにするというのは、すぐにはできませんけど、そっちの方向に向いていく対策委員会というのは、ぜひつくってもらいたいというふうに思います。

次に参りたいと思います。

働き方改革と教職員労働の改善について伺います。

私たち日本人の働き過ぎが改善されたのは昭和54年ごろだったと思います。世界から週休2日制が流れてきました。月に4日だった休みが8日になったわけですから、当時、民間の企業では、休んでもよいけれども賃金は払えないよと主張されました。民間の労働者の週休2日制は、その法律から約10年かかって、今ほとんど週休2日制になっています。

私の知っている、ある企業の労働者は、当時、「定年満コロ」と言われておりました。なぜかという、24時間寝の間もない働き方を強いられ、賃金袋を2つ持っていました。夜の7時から7時までして、朝の7時からまた晩までやるような、これ施設関係ですけど、そういうことで「定年満コロ」と言われて、定年で亡くなっていたそうでございます。

教職員の方も人間でございます。学校の先生が、テストを持ち帰って点をつけている、これははっきりしてませんが、いけないと思います。この4月から、教員も時間外労働の上限45時間、年360時間のガイドラインが導入されます。総じて教職員の働き方改革の

ポイントはどこにあると思っておりますでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 森崇議員から、働き方改革と教職員労働の改善についてのご質問をいただきました。

最初に、テストの答案用紙につきましては、学校における個人情報の安全管理措置として、原則、持ち帰らないようにしております。

次に、教職員の働き方改革ですが、学校現場における教職員の長時間勤務の改善に向けて、平成31年4月に小豆島町教職員の働き方改革プラン及び小豆島町立中学校部活動ガイドラインを策定し、さまざまな働き方改革に取り組んでおります。

長時間労働を改善するには、人を増やす人的補助を行うか、業務量を減らす業務改善を行うしかありません。人的補助の取り組みとしては、これまで、特別支援教育支援員、通級指導教員、部活動指導員、ICT教育指導員などを町費で配置しております。さらに、中学校等の生徒指導や人権同和教育等において、指導や助言を行うことのできる生徒指導主事の配置につきましても、令和2年度の当初予算で計上するなど教職員の業務負担の軽減を図っております。

また、業務改善の取り組みといたしましては、校務支援システムを活用した教職員の出勤時間の記録のほか、ノー残業デーの設定、留守番電話の導入、学校閉庁日の設定などを実施しています。各学校においては、行事の見直し、会議時間の設定及び資料のペーパーレス化を図るなどの取り組みも行っております。

教職員の超過勤務時間の状況については、平成30年4月から2月までの1月平均で、小学校が60時間10分、中学校が61時間49分ございました。これまでの取り組みの結果、本年度の昨年4月から本年度の2月までの実績では、1月平均で、小学校が5時間42分減少して54時間28分、中学校は10時間50分減少して50時間58分となっています。

このように超過勤務時間の短縮が図れていますが、改革プランの目標としている時間外勤務が月45時間を超えないことを実現するためには、さらなる取り組みが必要と考えています。

なお、教員の時間外勤務の上限、月45時間、年間360時間のガイドラインの導入については、担当課長から答弁をいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 私からは、教員の時間外勤務の上限45時間、年間360時間のガイドラインの導入についてお答えさせていただきます。

最初に、時間外労働に関する法改正ですが、平成30年7月に公布され、民間企業等については、いわゆる36協定による時間外労働の上限規制が新たに規定されたそうです。これらを踏まえ、公立学校の教師を含む地方公務員については、国の人事院規則を踏まえ、各地方公共団体において上限時間を条例や規則等で定めることになりました。

そのような中、文部科学省は、平成31年1月に公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定し、その後、本年1月に、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を告示されました。

町教委としましては、文科省のガイドラインや指針等に基づきまして、本年の3月中に小豆島町立学校管理運営規則の時間外勤務の規定を改正して、臨時的な特別の事情による業務を行う場合を除き、学校の教育職員の時間外在校等時間の上限を1カ月45時間、1年間360時間に規定したいというふうに考えております。

教育委員会規則に時間外勤務の上限を規定することで、さまざまな働き方改革に向けての取り組み以外に、少しでも教職員の長時間労働の軽減につながってほしいと期待しております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） テストを持ち帰ったのは失礼しました。確かに個人情報の問題もあります。

36協定ですけど、これ学校全体とするのか、学校ごとにするのか、それどんなんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 現在、学校ごとにしております。小学校全部というんじゃないなくて、各小学校ごとということになっています。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 僕の同級生が教員になって、最後に校長までなったんですけど、何でなったんやと聞いたら、いや、職員室で先生が将棋しよったから、これはラッキーと思うてなったけど、そうじゃなかった言うて嘆きよりましたけど、職員さんからの声を聞いたと思うんですけど、どんな方法で先生方の声を聞いとんのでしょうか、それを聞きたいと思います。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 現場の教職員の声ということについては、今回、町が定めまし

た働き方改革プラン、中学校の部活動のガイドライン、これを校長を通じて各教職員に周知をしています。それについての対策について、職員会議等で校長等と管理職が現場の教職員の意見を聞いて、新たな業務改善、どういうふうに長時間労働を短縮していくかということについてご意見を聞いて、その内容については、月例で、毎月、校長からの報告があるんですけども、その中でも報告を受けているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 僕の近所の人も学校の先生になって朝早うに行って遅うに帰ってきよんや。だから、タイムカードというのはあるんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 先ほどの答弁でもいたしました。ミライムの校務支援システムを5年前から導入してました。それを一部修正して、30年4月から出退勤記録をパソコン上で、学校に来たら、必ず校務支援システムを開いて出勤と、退庁するときにはパソコンを落とす前に退勤ということで勤務時間の把握をしております。以上です。

○9番（森 崇君） 終わります。

---

○議長（谷 康男君） 次、5番藤井孝博議員。

○5番（藤井孝博君） 私からは、島民が安心・安全に暮らせる対応策として、防犯カメラの設置推奨活動について質問をいたします。

本町は、豊かな自然と共生し、安心・安全で快適に暮らせる生活環境に恵まれてきました。近年、急激に加速する高齢化や人口の減少に伴う夜間の通行量は大幅に減少、一方、空き家は年々増加傾向です。また、国内外の観光ブームによる交流人口も増加しており、町民を取り巻く生活環境は大きく変化しております。しかし、町内各地域での危機管理における犯罪防止に向けた事前対応策が十分に行われているのか疑問でございます。

首都圏などに多発しているさまざまな犯罪や事故の現場を防犯カメラが捉えた画像が、最近、テレビなどでよく報じられております。また、県内の商業施設や駐車場に設置された防犯カメラが犯罪の防止や事件解決に有効であると認識されております。生活環境の変化している地方においても、時代に合った防犯対策としてカメラの設置は必要ではないかと思えます。

現在の香川県では、安心で安全なまちづくり推進条例に基づき、犯罪のないまちづくりに積極的に取り組んでおります。地域住民の身近で起きるような犯罪や不安を感じる事案

の発生を抑制するため防犯カメラの設置を促進しており、地域の防犯活動に取り組む市町には100万円、また自治会等の住民団体には20万円の補助金事業も行っております。

本町の昨年度までの防犯カメラの設置状況は、企業、個人の設置などを除くと、町内の各フェリー乗り場の4カ所と自治会で管理している5カ所であり、まだまだ少ないのが現状でございます。

そこで、紹介したいのが、今年度、防犯カメラの設置に踏み切った当浜自治会のケースを申し上げます。

地元の庵を管理するため、地域の方々が毎朝、1週間ごとに交代で見守りを行ってきましたが、高齢化が進み体力的に活動が厳しくなったことから、話し合いを重ねた結果、防犯カメラの設置に踏み切ったそうでございます。庵に2台、地区内に3台、計5台を自治会の経費と県の補助金を活用して設置いたしました。

先日、再度訪問しまして、住民の方々に設置の経緯などを伺いましたところ、高齢化などによる住民の減少を考えた場合、我々が活動できる間に防犯未然防止対策を心がけておくことが、これから先の当浜自治会を守ることであると住民の意見が一致し、実現したそうでございます。地域の方々が生活環境の変化に対応するため、自主的に先を見据えた危機管理の対応策を講じたことに敬服をいたしました。

そこで、質問でございますが、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりのために、防犯対策や行方不明者の捜索などにも活用できる防犯カメラ設置の推奨についてのお考えをお伺いいたします。

また、学校周辺における防犯対策についてでございますが、教育現場では、交通事故や犯罪被害などから子供たちを守るため、父兄やボランティア組織の協力を仰ぎながら取り組んでおります。しかし、教育環境においても刻々と変化していると思います。

そこで、子供たちを守る一環として、学校周辺の管理体制について、防犯カメラの考えを教育長にお伺いしたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 藤井議員からのご質問にお答えをいたします。

町内の防犯カメラの設置状況におきましては、議員が言われましたとおりでございますが、言うまでもなく防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力になるとともに、事件・事故の捜査においては、迅速な解決に結びつく重要な証拠や手がかりとして大きく期待されており、全国的に見ても設置が進んでいる状況でございます。

本町におきましても、小豆島町安全で安心なまちづくり条例に定める基本理念、基本方

針に基づき、小豆警察署や防犯協会、学校や自治会など関係機関との連携を図りながら、要所への防犯カメラの設置を推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長からご説明を申し上げます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、私のほうからは、町民が安全・安心に暮らしていける対策としての防犯カメラ設置推奨についてご説明させていただきます。

先ほど藤井議員さんのほうからもありましたように、町内の防犯カメラの設置につきましては、町内の各港においては、池田港に2台、草壁港に3台、坂手港に2台、福田港に2台の防犯カメラを設置しており、県警が設置した防犯カメラ付緊急警報装置が、百十四銀行内海支店の前の交差点に1台、それから平木の交差点に1台、草壁本町の三好呉服店前交差点に1台、それから日方バス停付近に1台、内海総合運動公園公衆トイレ付近に1台設置されております。それから、これも先ほどお話がありましたけども、当浜自治会が地域防犯強化のために、香川県警察防犯カメラ設置促進補助事業による補助金の交付を受けまして、国道沿いに5台の防犯カメラを設置しているところでございます。

議員ご指摘のとおりでございます防犯カメラの設置状況は、まだまだ少ない状況にございますので、当然、警察、自治会等と連携を図りながら増やしていく必要がございます。そのような中でも、町で設置できるのは、先ほど申しましたように、どうしても港を初めとした主要な場所に限られますので、各地区に設置するには、当浜自治会が行ったように、香川県の補助事業を活用して各自治会にお願いすることとなります。

この補助事業は、先ほど議員さんのほうからご説明がありましたけども、道路や公園など不特定かつ多数の人が利用する場所を撮影する防犯カメラの新設に対する補助事業で、自治会が設置する場合には補助対象経費の3分の2以内、20万円を上限とした補助になっておりますが、一般的なカメラの設置費用でございますが、これは設置台数にもよりますが、当浜自治会の場合を参考にしますと、40万円近くかかるようでございます。香川県警の補助をもらっても、残り20万円は自治会の持ち出しとなっております。

このような中で、県警の補助に上乗せした形で、自治会が設置する防犯カメラに対して単独の補助を行っている市町が、現在、県内に5市町あるということでございます。そういう補助を使いまして、県内各市町とも徐々に防犯カメラの設置数が増加しているという状況もございます。

本町におきましても、当浜自治会が今年度先行した形で防犯カメラの設置を行いました。安全・安心なまちづくり、地域防犯力の強化、迅速な事件・事故解決に資する観点か

らも、現在行っております自治会集会所整備事業補助金の備品購入の項目に、来年度から新たに防犯カメラを追加して各地区の防犯カメラの設置数の増加に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 私からは、2点目の通学路を含めた教育現場において、防犯カメラ等を活用した防犯対策についてのご質問に答弁いたします。

通学路におきましては、学校支援ボランティアや老人クラブの皆さんのご協力により、スクールバス乗車場所や交差点での要所要所での子供たちの見守りが行われ、子供たちも安心して通学しているところでございます。

子供たちが一日の大半を過ごす全ての学校、幼稚園、保育所におきましては、不審者対応マニュアルを作成し、小豆警察署の協力も得ながら訓練を行うなど防犯対策の徹底に努めています。本町におきましては、防犯カメラは小豆島中学校にのみ、録画機能はありませんが、監視カメラを3カ所設置しております。

議員ご提案の防犯カメラの設置につきましては、職員室等で教員が常時モニターの映像を監視し、不審者の侵入を防ぐということできませんので、100%犯罪を防ぐことにはならないと思います。しかしながら、犯罪を抑止する手段としては非常に有効なものと考えられますので、今後、小豆島中学校の防犯カメラに録画機能をつけることや各小学校への防犯カメラの設置について前向きに検討したいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 藤井議員。

○5番（藤井孝博君） 松田部長がご説明をしたことに物すごく期待をしております。

犯罪は少ないのにこしたことはない。本当に平和な町でございますので、今までどちらかという、小豆島町の場合は、災害、災害ということになっておりましたと思うんです。いつ災害というのは何が起こるかわからない昨今でございますので、事前対策ということでの話し合いをされることを強くお願いしたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それと、教育の現場でございますが、確かに今、いろんな方々が教室へ対策を講じていただいております。私の住む苗羽小学校地区なんかでもいろいろやっとな方、現実にあそこは12月1カ月間かけて、後期高齢者の方がリーダーとなって音楽部などの練習も、5時過ぎたら、一人一人自宅まで生徒を送っているという現状です。これはあくまでもボランティアです。これも当浜と同様に、やはり本町の場合も、高齢化というべきものは常につきまっています。後期高齢者の方がリードして一生懸命やっておりますが、今、そうい

う方々にお願いしている間に、策として時代に合った形づくりというべきものを並行してやることで、初めて安全・安心の町というものが確立されるのではないかなという気がいたしますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今、教育長からお話があつた監視カメラという話がございました。病院とかそういうところへ監視カメラという場合は十分考えられますけれど、確かに、これだけ働き方改革をやるときに、学校の職員で監視しろというのは不可能だということはわかつています。けれど、最近の防犯カメラというのは、私も何回も経験しておりますけれども、本当にすばらしいものができております。当浜でも、この間お話しした方において監視用カメラがありましたけど、本当に夜間でもきれいに写つてるといふふうなことのお話がありました。

それと、24時間きちんと監視してくれる点での安心感、いろいろ考えましたら、監視カメラと言うんじゃないなくて、今、盛んに開発されております防犯カメラで監視カメラの役目もできるんじゃないかなという気がいたしますので、前向きに積極的に取り組むことをお願ひしまして、私の質問とします。以上でございます。

---

○議長（谷 康男君） 7番大川新也議員。

○7番（大川新也君） 私のほうから2問質問させていただきたいと思ひます。

まず1点目、ふるさと納税の有効活用はということで、町長の施政方針に、このふるさと納税につきまして、今後いただいた寄付金の活用事例を積極的にPRしていくといふふうな方針がありまして、先日発表されました2019年のふるさと納税、当町への寄付額は1億6,800万円で、前年より5千万円程度多く寄せられました。施政方針には、先ほどのようなことを申されましたが、18年度1億1,515万円のふるさと納税がございました。納税者の意向に沿った活用がなされているのかどうか、また基金へ積み立てされているのかどうか、そのような活用の詳細を説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から、ふるさと納税の活用についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、平成30年度のふるさと納税につきましては、約1億1,500万円の寄付を全国からいただいたところでございます。頂戴した寄付金につきましては、返礼品やサイト運営会社への手数料などを除き、約6,300万円をふるさとづくり基金へ一度積み立てをし、令和元年度の予算において、寄付者の意向に配慮しながら各種施策に貴重な財

源として活用しているところでございます。

また、施政方針でも申し上げましたが、今後のさらなる寄付金の確保に向けまして、頂戴した寄付金の使い道を幅広くご紹介させていただき、感謝の気持ちをお伝えすることで継続した寄付につながるよう努めていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私のほうからは、2018年度分、平成30年度に頂戴しまして、一旦ふるさとづくり基金、こちらのほうに積み立てをさせていただきまして、その後、本年度、令和元年度の予算で活用をさせていただいておりますふるさと納税約6,300万円の活用方法、充当事業につきましてご答弁をさせていただきます。

まず、健康・福祉のまちづくりといたしまして、西館にございます福祉避難所の整備、こちらに140万円、それからオリーブオイル給食に伴う費用といたしまして146万円など、健康・福祉のまちづくりとして、合わせて421万円、こちらを予算計上しております。

次に、教育・文化のまちづくりとして、苗羽小学校のトイレ改修事業、こちらに700万円、それから幼稚園、保育所あるいは小学校のエアコンの整備に300万円、子育てのリトル・ビーンズの運営経費に500万円など、合わせまして2,469万7千円を活用させていただいております。

次に、生活・環境のまちづくりでは、オリーブバスの運営経費等に500万円、それから、海技教育機構との連携事業に15万円を充当させていただいております。

次に、観光・産業のまちづくりでは、町のホームページの更新費用に650万円、手延そうめん館の空調改修事業に900万円、新しい産業づくり支援に500万円、合わせて2,817万円を活用させていただいております。

最後に、自治・自立のまちづくりでは、AEDの設置事業に148万9千円、男女共同参画推進事業に100万円など、合わせまして338万9千円を令和元年度の予算に計上させていただいております。

今まで申し上げた5つの事業全体合計額が6,561万6千円となりまして、先ほど申し上げました30年度の積立金6,300万円とほぼ同額を活用させていただいております。

なお、頂戴しましたふるさと納税寄付金を当該年度の事業に直接充てるということも考えられるわけですが、ふるさと納税につきましては、年度によって上下いたしまして、例えば寄付が予算額を下回った場合、こちらにつきましては歳入欠陥という事態に

なりまして、事業を途中で中止するといったような問題も発生する可能性もございます。したがって、頂戴しました寄付につきましては、一旦基金に積み立てをさせていただき、翌年度以降の予算で活用を図っているところでございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 数字的に、今、課長のほうから話がありましたけれども、今まで納税者から寄付をされた周知、これらに使いましたというような周知は行っていたのか。施政方針には、今後、積極的に周知ということでしょうね、そのことができていたのか、できていなかったのか。

また、先ほど課長の説明で、数字的に6,300万円ふるさと納税があり、それ以上の使い道で使い切れているというふうな答弁でしたが、実際に、今まで次年度に全ての基金が、納税された金額は使い果たされているのかどうか。ふるさとづくり基金の中には残高がゼロとなっているのか。各目的ごとに管理されていると思いますが、そのあたり、ほかの自治体では、寄付に見合うだけの事業が追いつかず、使い切れていない現状を多く見受けているらしいです。基金の残高が増えるだけであって、なかなか見合った事業がないというふうなことも苦慮されている自治体もあるそうですから、小豆島町は、そのあたりはないのか。

もう一点、ある意味、納税者も、納税したからには、やはり次年度で使い切れて、その報告がいただければ、また再度納税できる、したいというふうな気持ちになると思いますので、そのあたりをできているのかどうか。

最後に、2番目の目的の教育・文化のまちづくり。幼児教育から小学校、中学校、そういった社会的な教育に使ってくださいというふうな納税が2018年度ありましたね、2,800万円強ということで、55%として1,500万円というふうな金額が出てくると思いますが、昨年、これは一例ですけど、苗羽小学校のトイレの改修、先ほど700万円使って改修したというふうなことで、先日の予算委員会の中でも話が出たと思いますが、苗羽小学校のトイレの手洗い場が改修できてない。答弁で予算がなかったからというふうなことを聞こえてきたと思いますが、そういったところに、このふるさと納税の教育・文化のまちづくりのお金を使うべきでないか。予算がなかった、いえ、実際にお金あります、そんなために納税者の方はやっているとは私は思います。

もう一点、これも昨年の話になりますけど、小豆島中学校の駅伝が全国大会、男女合わせてというふうに、移動手段としてバスの問題がありましたね。そのために、そういうよ

うな問題があったときに、こういった納税、特に教育・文化のまちづくり、そのために使ってくださいよ。そんなときに使う気持ちで納税者はいると思いますが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） まず1点目の、これまで十分周知ができておったかというご質問、ご指摘でございますが、率直に申し上げて十分ではなかったと考えております。

実際に寄付をしていただくときに、ふるさとチョイスでありますとか、そういったポータルサイトを通してご寄付をいただくんですが、そちらのほうでも、まだまだPR不足でしたし、ホームページでもまだまだPR不足だと思っておりますので、令和2年度以降はしっかりとこういったことに使わせていただきましたというPRをさせていただきたいなと考えております。

それから、ふるさとづくり基金、こちらに一旦積み立てさせていただいて、活用しておるわけでございますが、残っていないかということでございます。

このふるさとづくり基金が、これまで、例えば昔、竹下内閣でふるさと創生みたいな、1億円事業みたいなものがございましたが、そういったものに対応するために設けた基金でございますが、これまで、例えば農協さんからご寄付をいただいたり、あるいは琴勇輝の関係で少しご寄付をいただいたり、いろんな原資から成っておりますが、ふるさと納税につきましても、いただいたものを有効に活用させていただくという観点で、しっかりと活用させていただくという方向で思っております。

ちなみに申し上げますと、令和2年度1億6千万円のふるさと納税を当初予算で計上させていただきましたが、そのうちの8千万円強を既に令和2年度の予算で取り崩しをさせていただくという予定にいたしておりますので、こちら頂戴したふるさと納税を有効に今後も活用していきたいということでございます。

それから、苗羽小学校のトイレの手洗い場の件でございますが、これは昨日の合同委員会、合同予算審査会でしょうか、のほうでも柴田議員からご指摘を頂戴しましたが、こちらは貴重な意見として承りさせていただきます。今後の有効活用に向けて検討していきたいと思っております。

最後の駅伝のバスの件です、マイクロバスの件かと思えますけれども、こちら、貴重なご意見として、子供たちの教育、子育てに有効に活用させていただきたいと考えておりますので、貴重なご意見として、トイレと合わせて承っておきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） ふるさと納税ですから、納税者の意向に沿った、できれば次年度に使い切れるように考えて使っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2問目に入りたいと思います。

町長の施政方針で、組織の再編に伴って危機管理室を設置し、防災対策を初めとする緊急事案に対応する危機管理体制の強化を図るとありますが、詳細を具体的にお示しいただきたいと思います。また、町職員の中で、町の消防団の加入人数はどれぐらい加入されているのか、質問したいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から、危機管理体制の強化などに関するご質問をいただきました。

危機管理の第1次的責任を有する基礎自治体である町におきましては、ここ30年以内に80%の確率で発生すると言われていた東南海地震を初めとする自然災害や火災への対応、あるいは、現在、全国的に感染が拡大しつつあります新型コロナウイルス対策や交通安全対策など、あらゆる災害から町民の生命、人体及び財産を保護するため、迅速かつ的確な行動が求められる中、特に防災・減災対策は喫緊の最重要課題と位置づけ、ハード・ソフト両面にわたる対策を講じていく必要があるとの認識から、5月1日からの機構改革に合わせて、総務課内に危機管理室を新たに設置することといたしました。

まずは、新たな組織のもと、情報の早期収集と共有化、対応策の周知などの一元化や職員の役割と責任の明確化を図るとともに、防災力や危機管理能力を養う人材育成に取り組み、役場組織全体における危機管理体制を構築してまいりたいと考えております。

また、職員の消防団への加入者数でございますが、平成31年4月1日現在、本館・西館に勤務する正規職員で53名となっております。

今後の具体的な取り組み等につきましては、担当部長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、危機管理室における具体的な取り組みについてご説明をいたします。

町長からも答弁がございましたように、危機管理室を設置することにより、まずは正確な情報の早期収集と共有化、対応策の周知等の一元化や職員の役割と責任の明確化を図

り、現在の町の組織が持っている危機管理能力を迅速かつ的確に発揮できる体制を構築することにあります。

次に、町職員として、災害を初めとするさまざまな緊急事案に対して迅速かつ的確に対応するには、私たち職員の危機管理能力の向上が必要不可欠でございます。また、ここ数年で多くの幹部職員が退職を控えており、世代交代も視野に入れながら全庁的に有事への対応力の強化を図っていかなければなりません。

こういう状況を踏まえた上で、危機管理等研修プログラムを年間を通じて実施してまいりたいと考えております。講師には、町長が施政方針においても述べましたように、包括連携協定を締結しております香川大学に協力をいただきまして、災害全般にわたる基礎知識の習得や地震学等の各種講座、災害対策本部の設置を想定した訓練など多分野における講義をお願いする予定といたしております。

令和2年度の受講者は、全職員の中から、係長級を中心にしまして年間に15名程度と見込んでおり、退職や異動に左右されないように、次年度以降も継続的に研修に取り組んでまいりたいと考えております。

また、そのほかにも、昨年の台風15号による長期停電を受け、災害発生時に相互連携を図り、共通認識を深めるため、中国電力と小豆両町による災害対応に関する勉強会も開催しておりますので、このようなことも研修の一環として取り入れていきたいと考えております。

再度、繰り返すにはなりますが、危機管理室の設置を契機といたしまして、情報の早期収集と共有化、対応策の周知等の一元化を図り、いつ起こるかわからない不測の事態に対し、迅速かつ的確に持てる力を発揮できる体制を備え、あわせて、職員の知識・技術の習得はもとより、意識改革を促し、全職員の防災力、危機管理能力の向上を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 詳細にかどうかわかりませんが、そういったことを行うというようなことで、それでは、来年度の予算の中にもありましたが、個別に質問したいと思えます。

まず、救助能力を向上したい、AEDの整備事業ですね。町内、今回、来年度新たに公民館とか消防屯所、またコンビニ19カ所に設置する予算が上がっております。昨年、私が質問したときに、各地区の消防団屯所に設置するというようなことで、それは消防団員が救急救命講習を受けているからというふうな理由で屯所に設置するというようなことであ

りましたが、今回、公民館またコンビニというようなことが出てきたということは、救急救命講習はどのような体制で行うのか、予定があるのか。この危機管理室が中心になって、それは企画しているのかというのが1点です。

もう一点、確かに東南海地震対策、自然災害も大事ですが、この小豆島町、また小豆島にとって、やはり火災は毎年1件なり2件起きております。先ほど確認しましたら、消防団への職員の加入率といいますか、人数が53名ということで、かなり多くの方が消防団に入っていて、地域のために頑張っていておりましたが、自然災害のときには、警報が出ますと、職員が各避難場所に配置されて張りつけになります。当然、消防団に加入している方も全員避難場所に張りつけになって動けない状態も出てくると思います。そのあたりが、町の職員の中で53名が多いのか少ないのかというのは私にもわかりませんが、そういったことを踏まえまして、今後、危機管理室で十分にそういうような検討もお願いできたらと思います。

また、先ほど言いました火災時に、これは提案ですが、庁舎の敷地内に消防の積載車がありますね、人を乗せて走るやつ。火事の際に荷物を載せたりポンプを載せたりするスペースですね、そういったのを常駐するなり用意しておくのはどうかと私は思います。町の職員で、ここに皆、集中して今職員が勤務しております。昼間、火事の際に、消防団でありながら、駆けつけなければならない状況のときに、やはりこれだけの職員が消防団に入団しているのであれば、積載車なり5名から6名乗れるような車両を常駐しておく、即座に対応できるというふうに私は考えます。

たまたま草壁分団の分団は30人いますので、11名が町の職員。そういったことを考えますと、緊急時に一番になって出動できるような職員が何人出てくるかわかりませんが、そのあたりを考えることはできないでしょうか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） まず最初に、AEDの設置でございますが、以前に公民館のときには、大川議員さんのほうから同じようなご質問をいただきまして、使う人数のこととか24時間対応できるとかいうようなお話の中で、屯所に設置をさせていただきたいというふうなお話をさせていただいております。当然、その中には予算的な話もございまして、選択する中で屯所を選択させていただきたいというお話でございましたけれども、公民館のほうからも、大川議員さん以外の方からも設置がしたいとか、公民館の事業の中で訓練したいというふうなお声もありましたので、今回、最初、屯所に設置する補助事業の中で、公民館等にも回せるような準備ができそうなので、公民館の分も回させていただ

ております。

それから、セブン-イレブンさんにつきましては、セブン-イレブンさんとの連携協定の中で、AED等を使っての救助をしていただけたらというふうな連携協定もできましたので、当然その中に、AEDは本町のほうで準備をしてほしいというお話でございましたので、今回、公民館とセブン-イレブンさんについては追加をするような形でさせていただいております。

それから、災害時の避難所に消防団員がというお話でございますけども、できるだけ消防団員は外していこうとはしてません。

消防団員につきましては、特に台風時は、危険箇所の監視とか避難誘導、また土のうの整地でありますとか、倒木等がありましたら、すぐに撤去とかしていただいておりますので、我々防災担当としましても非常に頼りにしている団体でございますので、できる限り消防団のほうへ行っていただきたいところなんでございますけども、やはり人数の関係で、どうしても消防団員についても避難所のほうへ今のところ配置するようなことにもなっておりますので、できる限り、昼間なんかですと、女性職員でも避難所のほうへ配置できるようにしたいと思いますので、女性職員もだんだん増えてますので、ある程度は、いろんな場所を見て女性職員も避難所に配置することによりまして、消防団に入っている職員が消防団の活動ができるようにしていきたいと思っております。

ただ、しかしながら、例えば防災の担当部署でありますとか災害の規模等にもよりましたら、どうしても役場の業務を消防の業務よりも優先していくことがあるということはお理解いただきたいと思いますし、活動する中でも、消防団本部また役場の消防団員が加盟しております各分団でも、台風時にはどうしても役場として出ていくだろうなというのが、当然もうご理解いただいた中で活動しておると思っております。

どうしても消防団員というのは、活動が現場がメインになりますけども、その現場活動のためには、日々訓練することが非常に重要となっております。台風時には、どうせ役場の人間、多分来ないだろうなということはある程度想定できますので、当然それを想定した上での受け入れ態勢ですとかパトロールの体制とかいうのを各分団で組んでいただくとるはずなので、人数が多いことにこしたことはないんですが、ある程度、役場の職員が来ないという想定の中で動けるような体制は十分にとっていただくとると認識をいたしております。

それから、役場の中に積載車を置いて、役場の職員が、いわば役場分団のような形で出動できたらというお話やと思っております。私も昨年まで苗羽分団におりましたので、私の経験

上から申しますと、恐らく水利の位置とかによりますけども、一般的な火災ですと、訓練しとる消防団員ですと、10人弱で、そこに積載車が1台あれば、10人弱で出動して対応することは不可能ではないと思います。ただ、不可能ではないですけども、役場の職員がそこで全員が役場分団みたいな形で出ていってしまいますと、各分団にも役場の職員がたくさん入ってますので、各分団の運営が多分どうなるのかなと、多分出動がちょっと難しくなるのかなという気がしますので、実際には、なかなか難しい問題ではないかなというのが認識でございます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） ぜひ危機管理室に緊急隊を検討していただきたいと思います。やはり町民は、役場の職員の緊急時とか被災時に大変期待をしておりますので、そのあたり、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

町内の消防団員が何名おいでるか、ちょっと今おっしゃいましたけど、そのうちの53名ですから、各分団のどうのこうのというのは、ちょっと問題がないんじゃないかと私は考えておりますが、ぜひそういったことで期待されておる職員。被災時、緊急時には期待に応えられるような体制で、当然、仕事のほうも大事ですけど、そういったことでぜひ検討していただきたいと思います。以上、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は13時です。午後1時とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後0時57分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 8番柴田初子議員。

○8番（柴田初子君） 私からは1問ですけれども、よろしく申し上げます。

乳がんの自己検診用グローブ配付、導入についてお伺いいたします。

日本人女性の11人に1人が乳がん罹患し、30歳から64歳までの女性の死亡原因の第1位は乳がんとなっております。年齢別で見ますと、子育て世代である働き盛りの30歳前半から増え始めて、45歳、49歳でピークを迎えた後、少し減少して、また60代で2回目のピークを迎えるという特徴があります。

ちなみに、これ乳がんって、ほとんど女性が多いと思ってると思うんですけども、男性でも約150人に1人の人が乳がんにかかると言われております。

乳がんは、女性の命を脅かす恐ろしいがんではありますが、早期発見、早期治療により多

くの命が助かるがんでもあります。2センチ以下でリンパ節転移がない状態で見つければ、生存率は90%を超えと言われております。自己検診を行うことで、異状を発見することができる可能性が高いがんでありますことから、日本乳癌学会では、20歳を過ぎれば月1回の自己検診を勧めております。

そこで、乳がんの早期発見、早期治療につなげるための30歳から40歳代の女性を対象に、乳がんの自己検診用グローブ配付の導入を提案いたします。検診グローブと言うたつて、すごいように思うんですけども、乳がんグローブは、素手ではわかりにくい小さなしこりとかを早く発見することができると言われております。

同グローブを配付することで、乳がん検診に行きたくても、育児や日々の生活で時間のとれない方とか、乳がん検診の機会が少ない30歳代の方と罹患率の高い40歳代の方の関心も高まり、検診を受けようとの思いや、自己検診の実施により病院への早期受診にもつながると思います。

ちなみに、実施している自治体を二、三カ所上げますと、埼玉県朝霞市では30代の方に、静岡県南伊豆町では30歳、それから40歳。これは、30歳の方は初めての検診です。40歳は無料クーポンがありますので、このときに一緒に郵送します。50歳以上の更年期の方にも封書でしているそうです。東京都葛飾区では、30歳と35歳の方に問診をしております。香川県内におきましては、さぬき市で40歳に無料クーポンと一緒に同封しております。また希望者には、今年度ですかね、まだ新しいんですけども、希望者には年度末に配付しておりますようには聞いております。

乳がんは、唯一の自分で発見できるがんです。小豆島町においても、女性のかげがえのない命をがんから守るために、乳がん自己検診用グローブの配付をすることの考えをお聞きしたいと思います。あわせて、小豆島町における乳がん検診の現状と、10月は、毎年ピンクリボン月間として、同時にさまざまな啓発とか行っております。そういうようなことがあれば取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 柴田議員から乳がんに関するご質問をいただきました。

がんは、1981年以降、日本人の死亡原因のトップとなり、日本人は生涯に2人に1人ががんになり、年間で亡くなる人の3割ががんで死亡する最も身近な、深刻な国民病と言われておるところでございます。私も施政方針で申し上げましたとおり、町民の健康を守り、安心して暮らすためには、医療と福祉の充実は欠かすことができないものと考えております。

ご指摘の乳がんの予防、がん検診の推進につきましても、議員同様、一層の啓発、受診率の向上に努めたいと考えているところでございます。

さて、議員ご提案、またご質問の自己検診用グローブでございますが、来年度は、まずは啓発用グッズとして活用させていただきまして、その効果を見てみたいと考えているところでございます。

なお、本町における乳がん検診の現状とピンクリボン月間の取り組みにつきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 私からは、乳がん検診の現状とピンクリボン月間の取り組みについてご説明を申し上げます。

本町の乳がん検診は、30歳以上を対象とし、30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィー検査となっております。実施は、集団検診によるもので、医療機関による個別検診は実施しておりません。

受診者の状況は、ここ数年、年間約550名、受診率は28%で推移しております。これは、全国平均よりも10ポイントほど高い値となっております。また、町が実施するがん検診の中でも一番受診率が高くなっております。

次に、ピンクリボン月間である10月には、香川県と共催でマンモグラフィーサンデーと称しまして、休日検診を実施しておりますところでございます。これについては、9月号の広報でお知らせをしているところです。

今後も、引き続き受診率の向上に努めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 濟いませぬ。今、啓発用のグッズとして様子を見ると言われたんですけど、これはどういうことでしょうか。詳しく教えてください。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 私から啓発グッズということでご説明をさせていただきます。

ご提案のものは、この手のものだと思うんですけども、一つが大体定価は400円程度なんですけれども、事業用で買うと100円ぐらいになるのかなという形で、ただ現状としましては、当初予算で提案しましたとおり、特別な予算はとっておりませんので、先ほどご紹介ありましたように、切れ目の年代の方へとか年間通じて何人か受けた方に余った場

合に、さぬき市と同様に配るという形で、数万円程度で実施できる形で利用して、今後の検診の受診率の向上につながったということの様子を見たいということで、そういう答弁をさせていただきました。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 濟いません。今、小豆島町で年齢が30歳の方、それから40歳の方というのは何人いらっしゃるんですか。40歳という方、30歳という方。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 30歳代という方で、30歳代の方は超音波を用いた検査、あと40歳以上の方は、マンモグラフィという形でエックス線の透視の検診という形で実施しております。以上です。

（8番柴田初子君「何人」と呼ぶ）

人数はちょっと。後ほどご説明、はい。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 受診率は、小豆島町は高いということで皆さんの努力が出てるんじゃないかなと思うんですけども、香川県の今年度の予算で、その中の一環として、誰もが生き生きと暮らせる香川づくりという予算に、女性のがん対策強化事業というのが入っております。これは、予算金額は600万円の予算を組んでいるんですけども、これはまだ何しよんかいったら、皆さんそれぞれの自治体で受診率を上げるために工夫されているけれども、それが結果として、まだまだ出てないところがあると。県のほうで、市町検診の受診率向上のための市町へのコンサルティングをするってことを言われてまして、これは予算は少ないので、手を挙げたところから受け付けますということ聞いてますので、乳がんだけでなく、それぞれいろいろなガンもありますので、このがん検診の受診率の向上ということで、こういう県の取り組みを取り入れてコンサルティングしてもらえそうな、そういうのはいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） ご提案の香川県の事業があれば検討したいと思います。

通常は、2年に1回意向調査というのをやってまして、その意向調査をしたときには、比較的受診率が高いような状況が全てのがんで見られました。乳がん検診については、これは保健師の分析というか、実感として、なぜ受診率が高いのかというのを聞いてみたところ、ほかのがんと特に違う周知啓発はしてないようなんですけども、例えば、芸能人で

乳がんで亡くなられた方とか身近な方で亡くなられた方が多いと、その翌年は受診率が高くなるというような状況であるというふうに聞いております。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 昨日の委員会ですか、4回目のときに、瀬戸芸で活躍されてきた女性作家さんが亡くなられたということを聞きましたら、その方が乳がんだったとのことでした。それは、すごい人材を亡くして残念だと思えるんですけど、若い、これから子育てをする方がそれにかかって大変な思いをするということがないように、これからの、受診率は高いですけども、さらにまだ28%ですから、これから全員の方に受けていただけるような体制をぜひお願いして、いろんな形で子ども・子育てを充実させていくことですので、その家庭のお母さん方の負担も軽くなるような、そういう取り組みをこれからはもっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 次、10番森口久士議員。

○10番（森口久士君） 私は2点質問させていただきます。

まず1点目に、ドライブレコーダーを公用車に設置してはということで、いまだにないあおり運転によるトラブルや交通事故の増加に、対策として急速にドライブレコーダーが普及しています。県内市町で、既に全ての公用車に設置している自治体があります。本町では、現在、ごくわずかの公用車に設置され、令和2年度にスクールバスに設置予定で予算計上されています。職員の安全運転意識の向上や事故の責任の明確化、事故処理がスムーズになるのは間違いないと思います。また、事故や犯罪に遭遇した場合には情報提供でき、地域の防犯にも役立つのではないですか。全ての公用車に設置すべきと思いますが、町長にお伺いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員からのご質問にお答えをいたします。

議員が言われましたように、ドライブレコーダーは、事故の際の重要な証拠になることに加え、全国トラック協会が行った調査によれば、安全運転意識が高まった、ドライブレコーダーの装着によりドライバー心理に余裕ができ、安全運転をするきっかけとなり、事故発生件数も大幅に減少したという報告もございます。

このような報告を加味した上で、まずは、令和2年度においてスクールバス全12台に設置する予算を計上させていただいているところでございます。ご指摘のとおり、全ての公用車に取り付けることが最も望ましいと思っております。

今後の対応につきましては、担当部長からご説明を申し上げます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、今後の対応についてご説明をさせていただきます。

全国で発生した自動車が絡む人身事故のうち、約54%が交差点での事故が占めておるといようなデータもございます。特に交差点では、走行速度などの状況で過失割合が決まってしまうため、ドライブレコーダーの記録は非常に重要な証拠となります。

また、先ほど町長が申しあげましたように、その効果は、単なるドライブ記録という面以外に、ドライバーの心理面から交通事故発生件数の減少にもドライブレコーダーの効果は大きく、県内他の市町でも設置に向けて動いており、本町においても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

本町では、本年度末で121台の公用車がありますが、町長公用車とマイクロバスの2台にしかドライブレコーダーが現在のところ設置できておりません。

今後の予定といたしましては、まずはスクールバス12台に設置し、その他の公用車につきましては、新車の購入時には新たに取りつけまして、残りの車両につきましては、新しく頻度の高いものから随時設置していきまして、数年中には全車設置を目指していきたいと考えております。

また、新しく頻度の高いものから随時設置していくとは申しましたが、現在、公用車は、かなり年数のたったものがたくさんございますので、設置に際しましては、車両入れかえの際に簡単に乗せかえができるタイプのもので検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 順次取り組んでいくということですが、できるだけ早い時期に取り組んでいったほうが有利かなと思います。私が聞いたんでは、まんのう町のほうでは、既に2、3年前に設置を完了しておるということですので、ほかにも綾川とか琴平とか、いろいろ取り組んでおると、設置できておるといような情報も見たことがあります。

ということで、やはり事故が本当に少なくなると、なくなるのが一番いいんですが、なかなかゼロにはならないんですが、そういう意味で、公務上いろいろ町内を走るケースがあるので、先ほど申しあげましたように、いろんな事案の参考にもなるということで、早急に取り組んでいただくという思いでありますので、そのあたりは、先ほど新車購入時と言

いましたが、新しい車はもう、全車一斉にというのは、なかなか予算もないんで難しいようですが、そんな高価なドライブレコーダーでなければ、ある程度の予算でいけるのではないかと思うんですが、そのあたりはどうですか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 以前というか、つい最近は見積もりをとったことがございます。今申しましたような取り付けの簡単な前かけというんですか、前かけだと、それこそ3万円前後ぐらいで購入ができるのかなと思っておりますので、現年予算でするのは無理ですけども、財政サイドとも協議しながら、できるだけ早急にできるように検討していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） そういうことでお願いしときたいと思えます。

次、行きます。

関係人口に対してということで、定住・交流のまちを実現するためには、島外の人材活用も進める必要があります。地域おこし協力隊員を募集し、提案する新しい仕組みも取り入れるなど全国の都市部から優秀な人材を募り、町の活性化につなげていきたいと施政方針にあります。2020年度から5年間の地方創生の方針となる第2期地方版総合戦略が始まります。柱は、関係人口の創出、拡大です。

総務省は、住んでいなくても、その地域とかかわる関係人口を増やすため、関係人口と草刈りや特産品開発などの共同作業に取り組む自治体を支援する。2019年度までは都市住民ら呼び込み、つながりをつくることを重視してきましたが、共同作業を通じて、よりつながりを強め、関係人口を地域の担い手にしたい考えです。

国土交通省は2月18日、日常生活圏や通勤圏以外に、特定の地域と継続的に多様なかわりを持つ関係人口が、3大都市圏で推計1,000万人を超えたと発表しました。東京都在住の関係人口を分析したところ、農山漁村や農業振興の活性化に深くかかわっていることがわかりました。本町ではどのように取り組んでいくのか、町長にお伺いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員から関係人口の取り組みについてご質問をいただきました。

ご案内のとおり、地方創生の大きな目的の一つが、東京一極集中を緩和し、首都圏と地方の人口格差を是正していくことでもあります。しかしながら、いまだに首都圏への人口流入は拡大し、とどまる兆しが見えていない状況でございます。このため、国においては、

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくることを掲げております。

具体的には、都市部と地方とのつながりの構築を目指し、交流人口と定住人口の間に位置すると考えられております関係人口の創出、拡大に取り組むこととされております。

本町の関係人口の取り組みにつきましては、平成20年10月にふるさと応援団として設立いたしましたクラブオリーブの展開が先駆的なものであると考えております。森口議員もご存じのとおり、毎年、東京でアドバイザー会議を開催し、島の活性化に向けてさまざまなご提言を頂戴いたしますとともに、ふるさと納税もいただいております。

現在、本町におきましても、第2期の人口ビジョンと総合戦略を策定しているところでございますが、基本施策の中で、関係人口の増加を確実に盛り込み、国の助成制度を十分に研究してまいります。まずは小豆島に興味を持っていただく施策等について積極的に取り組むことで関係人口の増加を目指し、将来的には、農業を初め地域産業の担い手の確保につなげていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私のほうからは、国の新しい動きにつきましてお答えさせていただきます。

現在、内閣府におきましては、関係人口の創出、拡大を目指し、地方での副業あるいは兼業を実現するために、都市部と地方との移動費につきまして、3年間で最大150万円を支援する方向で現在検討がなされております。具体的な例示といたしましては、新潟県十日町市における大地の芸術祭のサポーター制度あるいは茨城県笠間市の酒米田んぼのオーナー制度というものが内閣府のほうで上げられております。

本町では、町長の答弁にもございましたクラブオリーブのほか、瀬戸内国際芸術祭も関係人口の構築に成果を上げており、観光から始まり、何度も訪れるうちに関係へとつながり、最後に移住・定住へ結びついていると考えております。

このほか、棚田の保全活動を初め、神戸常盤大学の小豆島実習や香川大学と連携して行っているオリーブの島保育合宿事業などがございまして、小豆島町の保育士として就職されたのは、まさに好事例ということで考えております。

最後に、人口減少を少しでも緩やかにするためには、交流人口、関係人口、定住人口の増加に向けてフルセットで考えていく必要がございますし、これから多様な担い手を確保

していかなければならないと考えております。まずは、国、県、他団体の動向をしっかりと研究させていただき、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 新聞記事なのですが、今年の3月4日の日本農業新聞の記事に、関係人口という言葉をつくり広めた情報誌「食べる通信」の創始者、高橋博之氏によりますと、いろいろ手を打ったんですが、組織や農業が大変だから支援するのではなく、都市住民にとって地方が必要だから活用するという社会に向け、農業や地域の関係人口は大きな鍵になる。また、月刊誌「ソトコト」の編集長、指出一正氏によりますと、関係人口として地域との距離を縮めた結果、移住する人が出てくるケースもある。先ほど課長の答弁にもありましたが、こういうようなケースがある。移住ありきでなく、地域との関心を持ち、かかわろうとする。関係人口となると、コンタクトしやすい関係案内所が必要である。関係人口の根底には共助がある。一方通行ではなく、互いの関係人口になること。例えば、自然災害があったとき、東京から地方へ移ろうから、東京へ避難するなどセーフティネットの役割も果たす。総務省は、住んでいなくても、その地域とかかわる関係人口を増やすために、関係人口と草刈りや特産品の開発、先ほど出ましたが、そういうようなことに対して支援する。

こういう例であります、香川県の東かがわ市に五名というところがあるんですが、2月14日に私、ちょうど小豆改良普及センターの説明で農業士、オリーブネットワークのメンバーと一緒に、この両方に私入っておるんですが、こういう関係者と一緒に視察に行きました。その中で、木村京子さんという方がいろいろ説明をしていただいたんですが、ここは人口が約300人の町といいますか村なんですが、ここは高齢化率が56%の山間地であります。徳島県の県境が近いところでもあります。これが小豆島町に、果たしてそのまま、即いい例になるかどうかわかりませんが、ここがなぜ取り組んだかというのは、やはり五名という地区は、いまだに隣近所でお互いに助け合うということが残っている地区である。そして、平成17年に五名小学校が廃校になって、このままでは地域がだめになってしまうということで、そのときに五名活性化対策委員会というのを立ち上げまして、いろいろ現在まで取り組んできた。その後、協議会という名前が変わっておるんですが、そして今、こうやってインターネットで調べていただいたら出てきますけども、いろいろな取り組みをしておると。

ここを例を挙げたのはなぜかといいますと、現在、17軒の移住者がありまして、39人の

方が移住しておるんですが、入ってきた人が全て残っておる、定住しとるということで、全体の数字は少ないわけですから、当然、高齢化率は少し下がった。移住者の方が地域階層の中心リーダーと言われとるけど、小豆島町でも、その方が地域に取り組んで活発に活躍されてるところもありますけども、そういう意味で、ここら辺も参考にしながら、この関係人口というのを検討していただけたらという思いがありまして、取り上げたわけでありまして。これについて課長のほうはどういうふうに思われとるのか、ご説明願います。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） まず、新聞記事のご紹介がございました。都市にとって地方が必要なんだということ、一番はやっぱり農業とか景観であるかと思えますけれども、先ほど森口議員のご質問にありました1,000万人が関係人口ということで国交省が公表しておりますけれども、その中で、地域や農業への関係を持ちたい、今持っているという方が、推計値ではございますが、181万人おいでるという数値が出ております。

それから、2つ目にございました防災におけるボランティアといいましょうか、応援といいましょうか、そういったものですけれども、災害が起きたときのボランティア活動ということで、141万人の方が関係人口としてのつながりを持っているということで、国交省のほうから公表がなされております。

片や五名地区でございまして、県の移住・交流推進協議会のほうで2月に視察に行っておりまして、私どもの職員も1名参加しておりますが、先ほどご質問があったとおり、39人移住されて全てが残られてるということでございます。私もぜひ一度、その成功の秘訣と申しましょ、どういった活動がうまくいってるのかというのを一度しっかりと勉強をさせていただきたいなあとということも考えております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、関係人口というのが一つの大きな柱ということになってまいりますので、今後しっかりと研究調査を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 前向きに検討するというような答弁ですから、どうこう言いません。

ただ、もう一つ、関係人口というものに関心を持っておったんですが、たまたま3月10日の坂出市の市議会で、ふるさと納税の返礼品に関係人口を入れるというような記事を見まして、これは単なるふるさと納税であれば単発で終わるといような、単発の寄付であればそれで終わってしまうケースがあるということで、市内の名所をめぐる体験ツアー

をふるさと納税の返礼品として入れる。そして、先ほど言いましたように、いろいろな人に来ていただくという思いだろうと思いますが、こういう記事も載ってありましたんで、参考にしていただければ。当然、課長のほうでも読んでいただいておりますけれども、参考にしていただけたらと思います。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 6番中松和彦議員。

○6番（中松和彦君） 私は、子供たちにUターンを望むならばということで質問をさせていただきたいと思います。

本年も、1月12日に成人式が新成人を迎えて開催されました。新成人を祝う父兄を初めとした多くの人々が集まり、華やかさとすがすがしさ、そしてめでたさで、式は例年と同様、厳粛な雰囲気と和やかな空気がまじり合いながら進行していきました。含蓄のある来賓の挨拶、若者の生きることへのひたむきさ、力強さを強く感じることで誓いの言葉、あるいは懐かしい子供のころからのスライドショーなど私たちにも意味深い式典であったと思います。

ただ、この式の中で一点、私には非常に残念に感じられることがありました。それは、式典の中で国歌斉唱の場面で、全く歌わない新成人の集団がいたことであります。特に意識的に歌わずにいるというのではなく、何となく恥ずかしく、ふと周りを見ると、同じく歌うことなく立っている仲間たちがいる、そんな連鎖だったのかもしれませんが。きっと彼らも、学校では先生方の指導のもと、式典では声を出して立派に歌っていたのだらうと思います。

しかし、卒業してわずか2年、彼らには、君が代は、ただ学校の式典に歌うものとのみ理解していたのでしょうか。成人式において日本の国歌をさえ歌えぬ若者が、どうしてふるさとの父母たちに思いをはせることができるでしょう。教育現場では、年齢に応じて、どのように子供たちに理解をさせているのでしょうか。子供たちにふるさとへ帰ってきてほしいと思うならば、もっと深く私たちも考え、子供たちにも考えさせるべきではと考えておりますが、いかがでありましょうか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 中松議員から、国歌を歌わない若者、またそれについての教育についてのご質問をいただきました。

学習指導要領におきまして、小・中学校の社会科での国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てることとされております。また、小学校の音楽科では、国歌を歌えるよ

う指導することが定められております。小・中・高等学校の特別活動においては、入学式や卒業式などにおいては国歌を斉唱するよう指導するものとする規定されております。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、こども園の教育・保育要領におきましても、子供たちが国歌などに親しむことにより、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにと規定されております。

本町においても、これらの規定を受け、社会や音楽の時間に国歌の意義について授業を行い、練習をして、入学式や卒業式では必ず国歌斉唱を行っており、誰もが歌えるものと思っております。

さて、成人式で歌わなかった若者の集団がいたとのことですが、一方で、多くの若者、成人については国歌を斉唱していたものと思います。歌うこと自体が恥ずかしい、周りも歌っていないから歌わないでいようといった気持ちを持つ若者がいることも事実だと思います。ただ、国歌を歌わないことと、ふるさとや両親への思い、あるいはUターンしないこととは必ずしも一致するものではないと思っております。最終的にUターンするかしないかにつきましては、ふるさとや親への思いとともに、仕事、収入、住まい、友達、趣味や自分のしたいことができるかなど、いろいろ考えて最終的に決断するものと思います。

毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力テストが実施されていますが、この中で、地域の行事に参加しているかとの質問紙があります。これに対して、参加していると回答する本町の児童・生徒の割合の割合につきましては、香川県や全国平均を大きく上回る結果が出ておりますので、地域への強い思いはあるものと考えています。

Uターン者を増やすには、従来から教育現場で行っているふるさと教育とともに、町が実施しております奨学資金制度を初めとする子育て応援の充実と継続、また小豆島の産業が若者にとってやりがいや魅力を感じることができるよう、今以上元気になることで情報発信をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） 子供の教育ということに関しましては、ただ学校の場合ばかりではなく、家庭であったり、あるいは地域社会それぞれの場で考え、取り組む必要があるかと思っております。そういった意味では、私あるいは我々自身にも責任は十分にあるかと思っております。

また、このようなことが問題になりますのも、少子・高齢化あるいは先の見えない人口減少、そういったものが一つの側面としてあると思っております。

そこでお尋ねいたしますが、小豆島町の人口ビジョン、60年後ぐらいには、非常にわず

かな人口になってしまう。それを移住者、例えば毎年50人ぐらい住んでいただけることによって9,000人ぐらいの人口を確保するんだというふうなことでお聞きしておりますが、こういったビジョンの中で、この小豆島町から毎年巣立つ若者たちがどの程度加味されているのか、どのように判断されているのか、もしございましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 中松議員の人口ビジョンの中で、巣立っていく若者たちの数をどう把握しておるかというご質問だと思いますけれども、前回、全員協議会でお示しさせていただいた人口ビジョン、40年後に8,000人程度ということでお示しをさせていただきましたが、そのときの推計値は、過去の国勢調査の出た人々の状況であるとか入ってきた人々の状況の年代別の数値を用いまして推計をしたものでございます。

ですので、個別具体的に若者たちが何人とかいう推計ではなくて、男女別の人口ピッチごとといたしましうか、階層ごとといたしましうか、そういった方の転入転出の移動率というのを考えて推計したところでございます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） その地域から一旦は島の外へ出て、そして再びこちらで職を得て定住すると、こういった方は非常に大切な方々でございますので、そういったことをもう少し掘り下げて、あるいは加味して、人口ビジョンなんかの一つの基礎として考えていただければなあとと思ひますが、現在、移住者の方々が利用する家屋ですね。これらの家屋というのは、かつてといたしますか、今に続き住んでます。かつてでございますが、産業が盛んであり、そして多くの人々の営みが同時に存在し、そうした先人の営みが残した貴重な遺産、財産であろうかと思ひます。

今後、移住者の定住を長期にわたって望むなら、さらに産業の振興策の充実を図っていくことが必要でありましうし、また若者たちのふるさとでの活躍を望むならば、若者たちに社会の立派な構成員となるよう、私たちも、そして町行政にも真剣に取り組んでいただきますようお願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

---

○議長（谷 康男君） 12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は3点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、新型コロナウイルス対策についてであります。

今、新型コロナウイルスの感染拡大と、それに対する安倍政権の対応策の問題で、住民

生活に大きな困難と混乱が広がっております。先の見えない中で十分な対策が必要なことは当然のことですが、正しい知識と専門家の知見に基づき行われてなければならないと思います。むやみにおびえて、行き過ぎた対応で町民に逆に不安と混乱を与えることになるなら、また問題ではないでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。

1つ目は、町民が今、不安でいっぱいだという事です。十分な情報提供、相談、検査、治療の体制を整備することを求めたいと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。というのも、町民の中には、国が37.5度の熱が3日とか4日とか、そういう場合ないと医者に行ってはいけないみたいな、そういう部分だけ捉えて病院で診察がしてもらえるのだろうか、そういう不安を持っている方もいるんです。そういう意味でのお尋ねです。お願いします。

○議長（谷 康男君） 2番。

○12番（鍋谷真由美君） 済いません。それと2点目は、教育、学校の一斉休校の問題です。

安倍首相が、専門家の意見も聞かず突如表明した一律休校は、子供、親、学校や学童保育の現場に過大な負担を強いております。萩生田文部科学相は自治体の判断を尊重と表明し、一律休校要請は事実上破綻をしております。栃木県茂木町は、休校にする方針を撤回し、通常どおり授業を実施することを決めました。全国では8府県で439校が休校を見送っております。さらに、休校をしていたけれども、再開するところも出ております。例えば明石市や浜松市など昨日から再開をしております。

子供たちは、保健室や給食があり、子供を見る教員もいる学校にいることこそが安全ではないでしょうか。学年末の授業や行事は、子供たちの成長にとって特別の意味を持つものです。関係者の声を十分に聞いて実態をつかみ、今からでも休校をやめる検討をすべきではないでしょうか。少なくとも自主登校を認め、指導の体制をとる、あるいは登校日を設けるなど柔軟な対応が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、休校を続けるなら、休校によって子供の教育権が奪われることへの対策、自宅待機が困難な子供の居場所確保、給食が貴重な栄養補給源になっている子供への援助、特別支援学校へ通級している子供への援助、仕事を休むことで収入が減る家庭への援助など、町民の困難な実態を十分つかんで対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員から、新型コロナウイルス対策についてご質問をいただきました。

浜口議員からも同様のご質問で答弁いたしましたように、世界的規模にわたる非常事態であり、日々様相が変わる中、国が示す基本方針を注視しながら、香川県や保健所等の関係機関との緊密な連携調整を行い、全職員が危機感と緊張感を持って迅速かつ適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

国においては、去る2月27日、安倍内閣総理大臣が、3月2日から春休みまで全国全ての小・中学校、高等学校の臨時休業を要請いたしました。29日に行われた記者会見では、感染拡大のスピードを抑制することは可能であること、これから一、二週間が、急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際となるなど、専門家の見解や意見を踏まえ、何よりも子供たちの健康、安全を第一に、多くの子供たちや教職員が日常的に長時間集まり、同じ空間をともにすることによる感染リスクを回避しなければならないため判断したと述べておりました。

この判断は、とても唐突なものでありましたが、目に見えない新型コロナウイルスが濃厚接触により感染が拡大している現状を考えますと、卒業式や進級、進学前の大切な時期といえども、やむを得ないと判断し、教育委員会と協議いたしまして、小・中学校の臨時休業を決定いたしましたところでございます。

一方、臨時休業となったために、子供たちは家で留守番をすることになりますが、小学校3年生以下のお子さんは留守番が困難と考えられることから、年度当初に放課後児童クラブの年間利用と春休みの利用を申請され、登録されている小学3年生以下の児童に限定するとともに、小学校を活用し、教職員などを配置することにより濃厚接触を避けることが可能と判断いたしましたので、一旦休業といたしました放課後児童クラブを再開することとしたところでございます。

新型コロナウイルス感染者が日々増加する中、決定的な治療法が確立していない緊急事態下でありますので、休校をやめるべきとか、自主登校や登校日など柔軟な対応をとる議員のご意見でございますが、児童・生徒の安全を第一に考え、政府方針などを踏まえながら、今後とも継続して対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

仕事を休むことで収入が減る家庭への援助や子供を見るために社員が休むことによる企業の損失につきましては、10日、国から所得補償や雇用調整助成金、中小企業の資金繰り支援、個人向け小口貸し付けの特例など具体的に示されましたので、本町として対応すべきところは適切に対応したいと思っております。

なお、臨時休業中の学習や給食につきましては、教育長からお答えをいたします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 私からは、臨時休業中の学習について答弁いたします。

教育委員会では、臨時休業期間中、児童・生徒に学習課題を課して、各担任に週1回から2回程度、家庭訪問を行い、健康状況を確認するとともに学習の状況を把握するように各校長に指示したところでございます。また、放課後児童クラブを利用する児童については、クラブ内で健康状態や学習状況を把握するように指示しています。

子供の居場所確保や通級する子供の援助につきましては、今回の臨時休業の目的が子供の健康、安全ですので、ご家族や地域の皆様によりまして自宅での見守りをお願いしたいと考えております。

給食につきましては、放課後児童クラブの利用を小学校3年生以下に制限しましたので、提供せず弁当持参としております。緊急事態下での子供の預かりですので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 子供の居場所確保ということで放課後児童クラブを再開したということなんですけれども、新たな入所といいますか、それができないことで、最初に申し込んでいない方は本当に困っていると思うんです。ある老人施設では、従業員の方が子供を連れて出勤して、手のあいている施設長などが子供さんを見ているとか、そういう実態もあると聞いております。また、祖父母などの家族に見てもらっている方も、昼食準備だとか、本当にお年寄りが病気になったら大変だということに、逆にそこへ連れてくるとか、都会からお孫さんが小豆島に避難してきてるみたいなことも聞きます。これはどうなのかと思うんですけれども、香川県では患者は出ておりません。全国でも、先ほど述べましたように、休校しないところ、再開するところもあります。首相が要請したからといって、決めるのは学校、自治体だと思うんです。独自の判断というのは検討はされなかったんでしょうか。地域の実情を踏まえて一律の休校というのをしなかった自治体のほうが、自治体固有の学校教育ということで、あるべき姿なのではないかなと思うんですけれども。

先ほど町が取り組んだことは言われましたけれども、そうしたさっきも言ったような実態ですね、給食にしても、例えば就学援助などで給食費を充てている家庭は、その給食がなくなったことによって給食代がまた必要になると、そういう家庭もあります。いろんな町民の方の困難が起こっていると思うんですけれども、そういう実態というのは十分につ

かんでおられるのでしょうか。

それと、役場の中での職員の休暇の実態とか、その辺はいかがでしょうか。

私は、これは役場ではないんですけれども、おばあちゃんに見てもらっているけれども、どうしても見てもらえないときは仕事を休んだとか、そういう話もあります。町民が本当に大変な状況にあると思いますが、実態として町はどのようなふうにつかんでおられるのか、お尋ねします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 本町で小・中学校の休校を決定した経緯でございますけれども、先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、安倍首相のほうから、3月2日から24日まで小・中・高校の臨時休業の要請がありました。本町の各学校における状況等を踏まえて、濃厚接触を避けるというふうな話、児童・生徒の安全・安心を確保するという観点から、本町においては臨時休業が適当であるというふうに教育委員会でも判断し、設置者である町長とも相談して最終的に決定したものであります。

また、放課後児童クラブの利用につきましては、実際、通常ですと、内海放課後児童クラブ、池田放課後児童クラブ、2つあります。内海放課後児童クラブについては、せいけんじのほうへ委託して実施しておりますが、施設の広さと入所の子供の数等を考えて、3月2日からは休止にいたしました。

その中で、他の市町も、文科省からの通知がありましたけれども、休業中の学校を利用して子供を預かることも可能、それに対して先生が業務に携わることも可能というふうな情報もありましたので、1週間の準備期間を経て3月9日から、せいけんじの内海放課後児童クラブ約90名の子供については、星城校区はせいけんじ、安田校区は安田小学校、苗羽校区は苗羽小学校を利用して、分散することによって濃厚接触は避けれると。また、3年生以下ですと、一人で家庭で留守番等は難しい、そのあたりの事情等を勘案して、年間の申込者及び春休み長期休業中の申込者に限定して再開したところでございます。私のほうからは以上です。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） このコロナウイルスによります学校休業による子育てのための本町の場合は特別休暇を与えております。これは正規、臨時嘱託皆さん平等に与えておりますけれども、今日現在で15名の方から特別休暇の取得の要望が出ておりますので、当然出たものについては、全員希望どおりにしております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 先ほども言いましたけれども、就学援助制度を受けてる方の現状とか実態とかはつかんでおられるのでしょうか。

それと、今説明がありました放課後児童クラブの現在利用されている星城・安田のそれぞれの人数を教えてください。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 準要保護等の就学援助補助を受けている方につきましては、これは給食費、給食を食べた場合に、給食費に対しての9割を補填するということですので、臨時休業中については、当然そういう援助はないということです。

実際、本町の場合、小・中学校で約110名ぐらい該当の児童・生徒がいると思いますけれども、その子供については、当然家庭のほうで食事をするということで考えております。どのように食事をしているかということについては把握はできておりません。以上です。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） 私のほうからは、せいけんじでお預かりしているお子さん、安田小学校でお預かりしているお子さん、苗羽小学校でお預かりしているお子さんの数についてお答えをします。

せいけんじのほうでは、登録者数が36名おられましたが、実際には5割程度でお預かりしている、15、6名から18名ぐらいが利用されている。安田小学校におきましても、24名登録されておりましたが、実際に利用されてるのは12名、それから苗羽小学校におきましても、やはり5割ぐらいの利用ということで、27名登録されておりますが、13名の利用ということでお聞きをしております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） せいけんじは、普通の場合は昼からですよ、学童は。朝からの開所ということで、人員とかは十分に配置されているのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） 十分に配置されて運営されているのを確認しております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） それと、最初の質問の中で、特別支援学校へ通級している子供への援助ということでも申し上げたんですけども、その点で実態とかつかんでおられることがあれば教えてください。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 特別支援学校に通学している子供への援助というのは、どういったことでしょうか。ちょっと質問に対して申しわけありませんが。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 寮に入っていたり通学していたりする子供たちが家庭へ帰されているのでしょうか、特別支援学校。すごい家庭で困難を抱えているおうちがあるのではないかと思うんですけれども、そういうことはつかんでおられないのかということです。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 特別支援学校に中等部、高等部があると思うんですが、在校生の人数はつかんでおりますけど、現在、休校に対して特別支援学校のほうでどういう采配となって、寮に入寮している子供たちが自宅へ当然帰っていくと思うんですけれども、その情報については把握はできておりません。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 当課で把握しておるものについてご答弁いたします。

島外で特別支援学校に行かれてる方が、この休校に伴って放課後等デイサービスに行かれてる方が2名いらっしゃいます。この方の放課後デイサービスに行くときにかかる自己負担分と事業所が負担すべき額について、それを全部国庫で対応しようということで方針が出てまして、これに関する調査が当課に来ておりまして、当課では2名分で約20万円ぐらいかかっているという、3月、の調査の報告を上げてます。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 一律休校ということで、本当に町民の皆さん、大変な状況にあると思います。町としても、そういう実態を十分につかんでいただきたいですし、国からの指示だけでなく、町としてできることも含めて十分な対応を引き続きお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

国保税についてお尋ねします。

国保の加入世帯主は、非正規雇用の労働者や年金生活の高齢者が大半を占めております。しかし、協会けんぽなどの被用者保険に比べて保険料が高いことが加入者の大きな負担となっています。特に本町の国保加入者の1人当たり所得は、平成29年で40万円と県下で最下位であり、国保税の負担はさらに大きいものとなっており、国保が高くて負担だという声が多く出ているところです。

また、本町では、国保税の算定は、所得割、資産割、均等割、平等割の課税4方式です。しかし、資産割は、利益を生まない居住用等の資産にも課税されており、所得がない方にも資産割は課税されるため、年金生活者など低所得者層の負担となっています。しかも、固定資産額に応じて課税するため二重課税との批判があります。県下でも資産割があるのは2市4町に減っています。資産割を廃止して負担を軽減すべきではないでしょうか。

また、子供の数が多いほど税が高くなる均等割は、まるで人頭税、子育て支援に逆行するとの批判が出ており、子供の均等割軽減は、全国知事会、市長会でも要望している中、全国の市町村がどんどんと実施に踏み切り出しております。

昨年も質問し、求めてきたところですが、子供の均等割の軽減について、その後検討されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員から、国保税について2点ご質問をいただきました。

初めに、資産割についてのご質問でございます。

本町の国保税につきましては、議員ご指摘のとおり、所得割、資産割、均等割、平等割による4方式で算定を行っております。これにつきましては、平成30年度の国保広域化の際、国保税率の改定に合わせて、算定方式について国保運営協議会において議論した結果、現行の4方式が望ましいとの答申を受け、平成30年第1回定例会において、国保税条例の改正についてご議決を賜り、現在に至っているところでございます。

国保広域化後の国保税につきましては、各市町の医療水準を反映したものとなっておりますが、香川県国民健康保険運営方針において、県内の保険料水準の統一について、当面、時期を限定せず、医療費水準等の市町間格差が縮小した時点で検討するとされております。これを受け、現在、県、各市町で構成する香川県市町国保広域化等連携会議において意見交換等、協議が進められているところでございます。

次に、子供の均等割減免については、昨年の3月議会におきまして、今後、国での検討状況等を含め、その動向を注視し情報収集に努めてまいりたいとお答えしたところでございます。

国においても、昨年2月に安倍総理から、国保改革に伴う財政支援の効果や国保財政への影響を考慮の上、引き続き検討するとの考えが示された以降、これらに関する新しい情報は入っていないのが現状でございます。

以上のことから、子供均等割減免を含め、国保税の算定方式等につきましては、引き続

き、国、県、他市町の動向を注視し、国民健康保険運営協議会において議論してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 引き続き国保の運営協議会で検討するという事なんですけれども、町長として国保の運営協議会を今後開く予定というか、日程的なことについては、どのようにお考えですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 私のほうから、まず町内の国保運営協議会の前に、現在、県で進められております一本化に向けた取り組みの状況についてご説明を申し上げます。

国は、納付金等の算定ガイドラインにおいて、将来的に保険料水準の統一、これは、同一県内において同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料水準になるということを目指しているものです。また、2019年の骨太方針においても、国保の都道府県内保険料水準統一や収納率の向上など受益と負担の見える化に取り組むことにより、都道府県の先進的かつ優良事例について全国展開を図るとされております。

全国では、2018年度から大阪府が統一し、奈良県、沖縄県、北海道、広島が2024年度までに統一化を目標に検討が進められております。香川県におきましても、香川県市町国保広域化等連携会議において、保険料水準の統一について意見交換が行われているところでございます。主な課題として、一般財源による赤字補填の解消、所得水準の市町間格差、保健事業への影響が掲げられております。

このように、県内での保険料水準統一に向けた検討が進む中、ここ数年は、本町においては安定的な国保の運営ができると考えております。これは、ここ数年というのは、3年程度ぐらいというふうに考えております。

このことから、この期間内において国保運営協議会で、どういうあり方が望ましいのかということ協議していくとともに、頻繁な保険料水準の変更は、被保険者にとって非常に大きな混乱を招くことになると思いますので、ここ3年から5年程度の間で、運営協議会においてどのような形がいいのかということ詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 今の説明で、頻繁な国保税の改定は混乱を招くと言われたんですけども、例えば引き下げたら、それは町民は喜ばれることであって、混乱は招かな

いと思うんですけれども、所得が県下で最下位だと、保険料も最下位だと言われるんですけれども、どうなんでしょうか、その割合とといいますか、低い所得に応じて低いんでしょうか。もっと低くないと、その所得には合わないというか、町民は払うのが大変困難になるのではないかと思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 小豆島町の被保険者の保険料水準は、鍋谷議員ご指摘のとおり、県下で最下位のライン、正確な数字はちょっと資料が別にあるので、40万円強の一番最下位の水準にあります。

そこで、資産割を廃止した場合の影響になりますが、令和2年度の予算におきまして、国保税収入3億281万円を見込んでおりますが、このうち資産割額は2,012万8千円を見込んでおります。この2,012万8千円を全体の被保険者で資産割を廃止しなくてはなりません。一方で、多分、議員のほうは、これを町費で補填しろということになろうかと思うんですが、これを補填すると、逆に特別交付金のほうが減少になってしまいます。それと、交付金が減少になるということと、被保険者以外の方のために、全員被保険者でない方がその財源を負担するということにもなるので、これは30年の保険料改定の際に、国保運営協議会においても指摘をされて、これは是正しなくてはいけないというふうになって現在に至っておるところです。

このため、この2千万円を補填するとすると、低所得者の方は、保険料軽減のための補助があったり、所得の大きい方はそこにひっかからないということで、一般的に考えると、中間所得層の方がこの負担を非常に大きく見るようになるので、そこで、これに合わせて改正をして、また統一化になって2方式になるという形になると、2方式になる可能性も高いので、そこはちょっと状況を見ながら判断するのがいいというふうに事務局では考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 交付金が減少されると言われましたけど、これは、例えば幾らが幾らになるんでしょうか。

それと、去年は、基金からの繰り入れが、予算に比べて実際にすごく少なくて済んでるわけで、一般財源もそうですけれども、基金の繰り入れもできるのではないかと。

それから、国保加入者以外の方の理解が得られないという話もありましたけれども、今、協会けんぽなどの人も、将来は必ず国保に入ります。みんなに関係してくることだと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 赤字補填をすると、どれぐらい保険料がどうか、交付金が削減されるかというご質問ですけれども、令和2年度のほうで組んでおる予算、ちょっと手元に持ってきてないんで、特別交付金600万円余りぐらいを多分組んでおったと思います。こちらのほうがかなり削減されるというような形になります。

次に、いずれは国保の変わるというご指摘なんですけれども、これも、基本的には保険料負担が大きくなるように、国保の取り組みとしては、なるべく早期に病気を発見して早期治療に努めて医療費を削減していきましようという取り組みを進めることによって、皆さんの保険料負担を抑えましようという取り組みに力を入れてますんで、そういう取り組みを進めていこうというふうに考えてるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

基金につきましては、現在、ちょっとこれも約なんですけど、8千万円ぐらいあると思います。ただ、8千万円ぐらいが、これを先ほど3年程度ぐらい安定的な運営ができると申し上げましたが、ここを崩していけば、3年程度は現行の感じでいけるという形で事務局は考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 国保税については、町民の方から本当に高いという声が出ております。少しでも負担が少なくなるようにご検討をお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

教職員の変形労働時間制についてお尋ねします。

教員の長時間労働は依然として深刻で、過労による休職や痛ましい過労死が後を絶ちません。最近では、教員志望の学生が減り始めています。教員の長時間労働の是正は、まさに日本の教育の現在と未来のかかった国民的課題です。

ところが、安倍政権は2019年12月4日、過労死が増える、先生が続けられなくなるなどの強い反対の声を押し切って、公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入可能とする改正教育職員給与特別措置法を強行成立させました。

この1年単位の変形労働時間制は、繁忙期に1日10時間労働まで可能とし、閑散期と合わせて平均で1日当たり8時間におさめる制度です。しかし、人間は寝だめや食いだめはできません。人間の心身は、繁忙期の疲労を閑散期で回復はできないのです。1年単位の変形労働時間制は、人間の生理に合った1日8時間労働の原則をあつてなきものとする重大な労働条件の不利益変更であり、労働時間法制の改悪という働く者の健康と生活にとつ

て問題のある制度です。

また、法律で、地方公務員である教員に、労使協定さえ結ばずに条例で変形労働制の導入を可能とするのは、労使対等原則を踏みにじるものです。さらに、この制度の導入は、恒常的な時間外労働のないことが前提ですが、実態はどうでしょうか。教員の勤務実態は正確に把握されているのでしょうか。時間外勤務はどれだけなのか。学校では、恒常的に法外な残業があるのではないですか。

今の学校は、子供の夏休み中も、連日のように用務があり、年次有給休暇の消化すらできないのが現状ではないでしょうか。この制度を導入することで、教員の長時間労働を是正できず、導入はすべきではないと考えます。教育長の見解はいかがでしょうか。

学校現場の基本的な基準は、教職員を増やし、不要不急の業務の削減をすることが、異常な長時間労働の是正になり、学校をよりよい教育の場にするようになると思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 時間が無いようですので、手短かに答弁いたします。

超過勤務の実態につきましては、先ほど森崇議員のご質問で答弁いたしましたように、昨年4月からこの2月までの平均で、小学校が54時間28分、中学校が50時間58分となっています。

また、1年単位の変形労働時間制の教職員への導入につきましては、地方公共団体の判断によって選択的に導入することが可能となっております。

この法律は、令和3年4月1日からの施行となっておりますので、教職員の勤務の状況や学校現場の意見も聞きながら、実施の可否について検討を行いたいと考えております。

また、教職員の長時間労働を是正するためには、教職員を増員することが最も効果的な取り組みであることは明らかだと思います。ただ、教職員の定数については、国の法律によって県教委のほうで配置人数を決定しております。

今年度の状況としては、この県教委が決定した配置人数の教職員が、講師不足により配置できていないという状況もございます。このため、町費で教職員を加配することは、予算の問題だけでなく、講師の人材がないという現実がありまして、非常に難しいと考えております。

先ほど森崇議員のご質問に答弁いたしましたが、町としては、学校現場の実情を踏まえ、特別支援教育支援員等の人員を配置しております。また、現在、地域おこし協力隊として、ICT分野の教育支援員も募集しておりますので、早く採用に至ってほしいと考え

ております。

今後、長時間労働を改善するために、教育の質を落とすことなく、行事等の廃止・縮小を含めた見直しや、さらなる業務改善を実施できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員、あと1分です。

○12番（鍋谷真由美君） 今の答弁、後半はいいんですけども、前半ですね。今申し上げました1年単位の変形労働時間制は百害あって一利なしの制度です。導入理由も全く成り立ちません。本町では導入しないと教育長に言明をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 私の意見としては、教職員の勤務の状況や学校現場の意見も聞きながら実施の可否について検討を行いたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 検討の余地はないと思うんですけども、ぜひそういうふうな検討をしていただいて、導入しないという結論を出していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（谷 康男君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日3月18日午後1時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦勞さまでした。

散会 午後2時21分